

平成21年 (2009年)

久米島町議会会議録

第3回定例会 (6月24日～25日)

2日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成21年第3回久米島町議会定例会会期日程	II
平成21年第3回定例会一般質問通告一覧表	III

〈平成21年第3回久米島町議会定例会（6月24日）〉

第1号（6月24日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議長諸般の報告	3
日程第4 一般質問	3
散会	44

〈平成21年第3回久米島町議会定例会（6月25日）〉

第2号（6月25日）

出席議員	47
議事日程第2号	48
開会	49
日程第1 会議録署名議員の指名	49
日程第2 議案第26号 久米島町紬伝統工芸産業振興施設に関する条例の一部を改正する条例について	49
日程第3 議案第27号 久米島町イーフ情報連絡施設に関する条例の一部を改正する条例について	50
日程第4 議案第28号 新たに生じた土地の確認について	51
日程第5 承認第5号 専決処分の承認について（平成21年度久米島町一般会計補正予算（第1号））	52
日程第6 議案第29号 平成21年度久米島町一般会計補正予算（第2号）について	53
日程第7 承認第1号 専決処分の承認について（平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号））	65

日程第8	承認第2号	専決処分の承認について（平成20年度久米島町一般会計補 正予算（第7号））	67
日程第9	承認第3号	専決処分の承認について（平成20年度久米島町老人保健特 別補正予算（第4号））	68
日程第10	承認第4号	専決処分の承認について（久米島町国民健康保険税条例の 一部を改正する条例）	69
日程第11	承認第6号	専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正す る条例）	70
日程第12	報告第4号	平成20年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報 告について	71
日程第13	同意第1号	教育委員会委員の任命について	72
日程第14	同意第2号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	77
	閉会		78

平成21年 第3回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成21年6月24日（水）
 閉 会 平成21年6月25日（木） 会期2日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
6月24日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会
6月25日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第26号 議案第27号 議案第28号 議案第29号 承認第1号 承認第2号 承認第3号 承認第4号 承認第5号 承認第6号 報告第4号 同意第1号 同意第2号 ○ 閉会

平成21年第3回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 河口整備について	3p～7p
		2. 防潮林の維持管理について	
2	宮里洋一議員	1. 女子トイレの洋式について	7p～8p
3	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還について	8p～17p
		2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について(河川を含む)	
		3. ナミダ石とヒータテ石の公園化について	
		4. 本町職員から県人事委員会に提訴された事案について	
		5. 儀間保育所の組織体系と経理状況について	
4	仲村昌慧議員	1. 久米島高校園芸科の存続について	17p～22p
5	幸地良雄議員	1. 結婚披露宴助成金及び具志川農村環境改善センター改修工事について	22p～26p
6	翁長学議員	1. J T Aの運航時間の固定化について	26p～29p
		2. さとうきびのクレーン搬出について	
7	喜久里猛議員	1. 久米島高校園芸科入試中止について	29p～37p
		2. 当原昌松画家の展示について	
		3. 町長の行政運営について	
		4. 兼城港西側の荷捌き場について	
		5. 家畜の事故死物処理場について	
		6. キビ共済の制度改善と一定期間の掛金金額負担について	
8	安村達明議員	1. アーラ林道の整備について	37p～41p
9	平良義徳議員	1. ナガタケ松並木の整備について	41p～42p
10	崎村正明議員	1. 子ども理解のための指導・支援カルテについて	42p～44p

平成21年（2009年）

第3回久米島町議会定例会

1日目

6月24日

平成21年 第3回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成21年6月24日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月24日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	6月24日 午後2時50分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	3番	饒平名智弘	4番	宇栄原総清
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	田端智	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄	農業委員会事務局長	前里良正	
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成21年 第3回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]

平成21年6月24日(水)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3		議長諸般報告	3p
第4		一般質問	3p
		散会	44p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。会議を開く前に報告します。本日は、久米島町商工会青年部から高良剛さん外6名の皆さんが、議会の傍聴の申し入れがありましたので、許可しました。

ただいまから平成21年第3回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番饒平名智弘議員、4番上原総清議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月24日と25日の2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日6月24日と6月25日の2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成21年3月28日から私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成21年度町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。これも朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。

それでは、順次発言を許します。

9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

9番の上里です。2点ほど質問したいと思います。1点目、河口整備について。儀間川河口は、河幅が狭く川の水が流れにくくなり、毎年、夏場になると水が汚れた状態になる。今までも行政や地域で河口の浚渫を実施してきたが、また同じ状態になっている。事業で整備できないか伺いたい。

2点目、防潮林の維持管理について。儀間漁港海岸保全事業で植栽された防潮林帯は維持管理がされてなく、雑草が生い茂り、防潮林の生長を妨げている。今後の維持管理の予

定について伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。9番上里総功議員の質問にお答えします。河口整備について。同河川は県管理であることから県へ調査を依頼し、去った6月9日に県南部事務所の職員と町職員で現場踏査を行いました。その結果、現状の河口部分においては閉塞状態ではなく、河川機能が全て失われているものではないため、今後の砂の堆積状態を調査しながら対策を講じたいということであります。

防潮林の維持管理について。今後、関係課で定期的に雑草の除去等を行いながら、適正管理に努めてまいります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

県と踏査した結果、現状の河口部分が閉塞状況ではなく、河川機能が全て失われているものではないため、今後の砂の堆積状態を調査しながら対策を講じたいということですが、これから夏場、雨が少ない時期になりますと、川の水が汚れて酸欠状態で魚が泳いでいる。今の答弁によりますと、完全に閉塞状態にならないかぎり事業は入れられないのか。浚渫しても2カ月で元の状態になるが、定期的実施する予定はあるのかどうか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

ただいまの町長から答弁があったように、河川管理に関して県の管理ということで、基本的には県の方で管理することとなっております。県といろいろ調整しているんですが、その状態を確認させてもらったんですが、河川機能が全く失われていないと、現状としては機能はしているという中では、現状においては浚渫は無理ということであります。

今後、定期的にとということなんですが、維持費の問題で定期的にとすることは無理じゃないかと思えます。ただ、台風とか、土が堆積して全く河口が埋まってしまうと、そういう状況においては当然浚渫もやるということの報告を受けております。

県の方でその維持費がないということで、町のほうでも浚渫をやっているんですが、今後、災害等々もございますので、県のやり方を待ってはちょっと厳しかったりする場合もあるかと思うので、その時は町としてもそれなりにやっていきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今の課長の答弁でも、完全に川としての機能が失われていないということであるんですが、完全に失われている。酸欠状態になるんですよ。儀間川というのは部落内からの排水も流れている。それで河口の方が幅1mぐらいいしか流れないところもある。そういう状態を把握しての答弁なのか。

上の方では、儀間川総合開発ということでダムの事業が行われており、県管理であれば事業で何とかできないかというのが皆さん方の仕事だと思う。そういうのはどのように認識しているのか聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現在、儀間川総合開発の中でダム工事をやっているんですけども、元々ダムの工事目的とその河川整備の目的は全く違ふと。要するに、現在採択されたダムの工事をやっているんですが、ダム工事の目的と河川とは違ふということ、全く切り離された状況になっています。上流をやったら下流側も整備するかというと、下流においては既にその機能が果たされているという状況の中でダムの工事をやっているものですから、関連としては関連づけるというのは難しいということをおっしゃいました。

我々としても当然それはやるべきじゃないかと要請はしているんですが、事業の制度上、難しいということになっています。

それと、河川が澱むという部分、河口の幅が狭いということで澱むということもありますが、要するに河川は外から入ってきた水をそのまま流しているということにおいては、現状においては全くスムーズに流れているということなので、完全に閉塞状態になって、それが氾濫して被害を受けるという状況ではないんですね。やっぱり河川の水位が海と同じ状態にある状況下では澱む部分も出てくるわけです。その対策をどうするかということになると、どうしてもポンプアップとかそういうことをやらないと、海の高さと河川の水位と全く同じか、部分によっては河川のところが深いところがある。どうしてもそこは流れがないということがある。そこを改善するにはどうしてもポンプアップかなんかを入れなくちゃならないということになるので、

現状においてはそのへんの対策が難しいのかなというのがあるんですが、県の方には要請していきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

課長の方からいろんな説明があったんですが、実際、現地を見てもみますと、最近の少雨傾向で川の水の流れは確かに以前に比べたら少ない。そのために河口がふさがるとのことと、それと人口ビーチができたために、潮の流れが変わってきている。それでもって川の方からの水の勢いと潮の勢いの関係で砂が堆積していくんじゃないかと。それも考えられますので、今後調査をして、何とかしてもらいたいことを要望したいと思います。

次に、2点目の防潮林の維持管理について。これも答弁では、関係課で定期的に適正管理に努めますとなっているんですが、今まで行政で事業を入れた後、維持管理はやられているのかどうか。また、その維持管理予算はどのようなになっているのか聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

確かに去年、一昨年で植林をしたんですが、下草刈りとか雑草除去についてはやっておりません。今後、関係課、環境保全課になるんですが、彼らと一緒に管理をしていきたいと思っております。

ただ、もう一つ、地域にお願いしたいことがあるんですが、樹を植えて、暴風ネットをやったんですが、心無い人間がいて、そのネットを切り裂いたり、その中に入りますと、空き缶とかチリを投げられています。

そういうのを含めて、ただ草刈り、雑草除去だけ町が管理するのではなく、地域も含めてそういう部分もやっていかないと、いくら我々が適正な管理をしていても、そういうことをやっているとならぬということなので、今後は行政だけじゃなくて、地域も含めて、一緒になって防潮林の管理をしていきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

地域をひっくるめてということなんです、地域にお願いしたことはあるのか。皆さん方は今まであちこちでいろんな事業を入れているんですが、行政の仕事は、補助事業を入れた後の維持管理が全部疎かになっている。議会の方から言わないと何もやらない。それで果たしていいのかどうか。一番皆さん方に求められていることはそういうことだと思う。すぐ予算がないと言う、地域にお願いすればできることでもある。

だから、町長も、職員が変われば行政が変わるということをいつも言っているんですが、そういう細かいことからやっていかないとどうしようもないと思う。いくらいろんないい事業を入れても。

今まで事業を入れて、雑草が生い茂り、モクマオは順調に育っているんですが、低木は雑草に覆われて息切れしている状態でありませぬ。早めになんとかお願いしたい。

それと、さっきの話とも関連するんですが、町の方でよく町のパトロールの車が見かけられる。どんなパトロールをしているのか。以前は午後になると職員が全部いなくなるという話もありました。現在はどうなっているの

か把握していないんですが、そういう細かいのをチェックするのがパトロールだと思う。そういうのが全然なされていない。さっき暴風ネットの件も出ましたが、あれも初期の段階で対策していけば大きく破損しないと思うんですが、今はもう大きく破損している。そういうのも見ていながらやらないと。古いやつ撤去も言われて初めてやっている。いつ頃維持管理をするのか。

それと暴風ネットの取り替え、修理はいつするのか聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

除草作業につきましては、うちの作業班が作業日程に組み入れております。今日現在やられているかどうか確認はしておりませんが、やるようにということの指示はやってありますので、今月中には除草作業は出来るものと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

暴風ネットに関しては早急にやるつもりではあるんですが、予算等の問題がありますので、検討しながらということになるんですが、台風前には何とか破れたものに関しては補強をしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

町長に要望したいのは、各課で町内をパトロールをしていると思うんですが、どういう目的でパトロールをしているのか、民間みたいに調査票をつくってやるべきじゃないか、

また行政の方では今後そういうことをやるつもりがあるかどうか聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

現在、パトロールにつきましては、主に環境保全課の方で不法投棄とか、建設課の方で大雨の時の土砂崩れ、あるいは大雨前の危険区域とか、そういうものを主な目的としてパトロールをやっておりますが、今後、必要でありましたら久米島全般をパトロールするということも検討してまいりたいと思います。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで9番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、11番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 11番 宮里洋一議員

11番宮里洋一です。1点質問いたします。女子トイレの洋式化について。現在、具志川農村環境改善センターの1階女子トイレは、6カ所ある、1カ所だけ洋式になっている。残りも洋式化にできないか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

11番宮里洋一議員の質問にお答えします。女子トイレの洋式について。改善センターの改修工事が予定されておりますので、トイレについても工事の範囲内で計画したいと思えます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

答弁の中でちょっと気になるところが、改修工事の範囲内とあるんですが、もし改修工事が最悪できない場合に、洋式化はできないのかどうか。それと、6カ所全部洋式化ではなく、1カ所だけは和式でもいいんじゃないかというふうに思いますが、ただ、和式のところは手すりを取り付けることは可能かどうか伺います。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えいたします。当初、改修工事の話がないときにトイレの改修は一応予定しておりました。改修した場合に、設計によってはトイレの位置等の変更の可能性もあるということで、その部分は見直しをして、水回りだけは修理しました。今回の工事の範囲内はまだ設計発注しておりませんので、どの範囲までの改修になるのかははっきり決まっておりませんので、万が一トイレを触らない場合でも、便座の取り替えはやりたいと思っています。

おっしゃるとおり全部洋式じゃなくて、1カ所はどうしても和式は残さないといけないと考えております。手すりについても設置するようにやっていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

洋式化の改修の場合に、広さについて気になるかと思いますが、大改修の計画なのか。また、同じ改善センター内で2階のトイレの改修も計画はあるか、併せて伺いたい。

それから、男子トイレを洋式化にできるように希望し、私の質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

2階のトイレにつきましては、今のところ改修の予定はありません。1階の男子トイレについても同じように便座の取り替えはしたいと考えております。元々要望が出たのが、お年寄りが不自由だということでの改修の予定になっておりますので、男子の方も併せて便座の取り替えはしていきたいと思っております。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで11番宮里洋一議員の一般質問を終わります。

次に、4番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員

4番宇江原総清であります。私は5点質問をいたします。第1は、鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。本年5月17日の沖縄タイムス2面に、民主党の新代表となった鳩山由起夫氏の沖縄関連発言として、本年4月19日に「政府は沖縄を理解せず」、そして去年8月11日に「政府のアメとムチは県民に失礼」、同年7月30日には「基地は県外・国外に」というコメントを紹介しています。

このような鳩山新代表の考えに対し、本年5月20日付の沖縄タイムスに中曽根弘文外相は、「県外のどこと言わないと具体性が全然ない」、あるいは「沖縄の皆さんは県外を希望していたが、日米で十分協議した上で沖縄の負担軽減と抑止力維持という観点からロードマップが決められた」として鳩山代表の発

言を非難したとあります。

この中曽根外相の批判は、普天間飛行場の県内、キャンプシュワブですが、その県内移設に約70%が反対している県民の意思を無視した上、再び事あらば沖縄を本土の捨て石にする意図があると私は思っております。さらに、私は永年の自民政権で米国の隷属化が体質になっていると見ております。体質になっているとすれば一朝一夕にして直せないものであります。これを直すには政権交代が必要であります。

同様に鳥島射爆撃場について、米軍が貸与年数が来て自国で貯蔵できない環境汚染物質の劣化ウラン弾を我が物顔で廃棄させている政府に対して町長はどのような思いでいるのか、コメントを求めます。

私たち町民は、鳥島は我々の島である。自分たちの手で島を取り戻すという主体性意識で日本政府や米国に交渉すべきと考えていますが、町長の考えをお伺いします。

第2は、コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。河川も含みます。本年5月10日の沖縄タイムス論壇に向陽高校講師の鄔揚華さんが、自分の故郷である中国の太湖のある上林村での出来事を紹介している。内容は、森林を伐採して穀物を植え、池を掘って魚を飼い、川を埋め立てて家を建てた。結果、住民の生活はある程度向上したが、自然環境は破壊され、太湖は汚染された。しかし、政策を転換し、養殖場を減らしコンクリート護岸を取り除いて自然に戻した。湖水は見違えるようになり、国内外からの観光客が訪れ、村の経済も飛躍的に発展したとの事でありませぬ。

翻って、久米島を見ますと、昔サンゴに囲まれた漁場豊かな島が、セメンコンクリート護岸に囲まれた島になった。私は優先順位に、例えば畳石一帯のコンクリート護岸を撤去し、海岸林を植栽するモデルケースを早急に実施すべきと考えますが、町長に伺います。

第3は、ナミダ石とヒータテ石の公園化についてであります。同地域は殆ど私有地と聞いていますが、必要な部分を購入し、公園化する考えはないか伺います。

第4は、本町職員から県人事委員会に提訴された事案と保育所職員についてであります。本件の経過、最新の状況はどうなっていますか。保育所職員2名のタイムカードの改ざんについても伺います。

5点目は、儀間保育所の組織体系と経理状況について。この件についての情報開示を求めます。

以上5点であります。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原総清議員の質問にお答えします。鳥島射爆撃場の早期返還について。鳥島射爆撃場に関しての政府に対する私のコメントは、「鳥島射爆撃場の早期返還を求める」ということであります。この件につきましては、これまで再三述べましたとおり、私の方針に変更はございません。返還に向けては、沖縄県や軍転協、県漁連などの関係団体と連携し、町内関係団体の協力を得て返還を求めてまいります。

コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について。コンクリート

護岸の撤去についてはこれまで通りの答弁内容と同様にたいへん厳しいものであると考えます。ご質問の中で、一部の護岸をモデルケースとして撤去してはどうかとのこともありますが、このことに関しても①本当に不要な護岸があるのかどうか。②地域住民からの要請の有無。③町として取り組むべき事業の優先順位。④事業に要する町の財政的な問題。等々を考慮した場合に、早急なる回答を出せる状況ではございません。

ナミダ石とヒータテ石の公園化について。現在公園計画はございませんが、町民や観光客の車両乗り入れ等による文化財見学は可能か、地主等との調整も併せて検討いたします。

本町職員からの県人事委員会に提訴された事案と保育所職員について。これまで沖縄県人事委員会において5回の口頭審理が行われ公平公正な審理が行われてきました。平成21年7月24日に最終の口頭審理が行われ結審する予定であります。職員のタイムカード操作については、去った3月定例議会で述べましたとおり、本来、勤務の振替(代休)を命令で行うべきものを、タイムカードの操作で行った事実はあります。これは事務処理の方法の誤りで、これにより賃金を多く受け取ったとかいう不正の事実はございません。

儀間保育所の組織体系と経理状況について。儀間保育所の組織体系につきましては、久米島町社会福祉協議会の管理運営のもと、園長、主任保育士が各1名、保育士が10名、看護師1名、調理師2名、非常勤職員1名、計15名の職員が勤務し、園長の指揮、監督のもと保育業務に従事しております。儀間保育所の経理状況につきましては、平成21年3月31日現在で、平成20年度の収入が6千960万6

千431円、支出で6千21万9千339円、収支差額が938万7千92円となっております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

第1の鳥島射爆撃場の早期返還について再質問をいたします。町長は政府に対する鳥島射爆撃場の早期返還要求についてはこれまで通りの方針で変更はないとのことですが、いつからそのような方針を立てたのでしょうか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

鳥島射爆撃場の返還につきましては私が就任した当時からであります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私が調べた結果について目を追って説明しますと、1つは、平成19年12月4日の琉球新報に、「平良久米島町長、鳥島射爆撃場の提供を許否」と、翌日の同紙の社説にも「射爆撃場提供許否。危険除去は全面返還しかない」と、マスコミもたいへんなバックアップをしていました。ところが町長は6日までに同琉球新報に対し、「訓練の実態を受けて提供を許否するというわけではない。一連の報道は事実でない。賃貸契約条件が納得できるものでなければ契約できないということだ」と同紙報道に抗議したとあります。この台詞は政府官僚の答弁を感じさせるものでありますが、同紙は翌7日には訂正謝罪文を掲載しております。町長の琉球新報に対する謝罪行為

は、せっかくの返還要求の機会を逃がしたと残念でたまりません。

平成19年12月と20年6月の本議会定例会議における私の質問に対しても町長は、賃貸条件が納得できなければ契約できないと答弁を繰り返しております。

次に、平成20年7月23日の議員全員連絡協議会において、9月に鳥島視察の補正予算を組むこと、同島の立ち入り制限区域への立ち入り申請も議会から防衛省等に対して行うことを申し合わせた上、町長はじめ執行部の同一行動もお願いしたわけでありました。チャーター船も折り合いがついた頃、翌月の8月27日に国会議員のチャーターした船で町長は鳥島の現場視察をしております。町長の主体性、自主性はどうなっているのかと疑います。

そして、次に、町長は私が投稿した平成20年9月9日の琉球新報の論壇、劣化ウラン弾の汚染懸念に対して、風評被害だと非難しました。しかし、11年前の沖縄タイムスに劣化ウラン弾に詳しい琉大の矢ヶ崎教授の談話として、劣化ウラン弾の半減期が45億年、無害というのは気休めとの報道をはじめ、ブログにも詳しく載っております。また、イタリア政府が、ウラン弾と元兵士の健康被害との因果関係を認めて、約1,700名の元兵士に補償として35億円の予算を計上したとの報道もあります。これは今年2月8日のタイムスです。

更には、鳥島には実際に劣化ウラン弾が1,500発も捨てられているんです。それに加えて大型爆弾等による実弾訓練も常態化している実態もこれは行動すべきだと思っております。

次に、平成20年9月26日、仲井真県知事は沖縄県議会で鳥島射爆撃場の返還について、

日本共産党の玉城信子氏に、日米政府に強く求めていきたいと述べております。この時の翌27日の沖縄タイムスに、8月27日鳥島射爆撃場を町議らと共に洋上視察した平良町長は、議会と共に島のためになる方策を探っていきたいと話す。返還を求めていなかった町だが、返還を強く訴える漁業者や町議会の声の高まりに背中を押されるかたちで方針転換をしたとあります。

次に、同年11月6日、平良町長と山里議長が仲井真県知事等に対し、鳥島の返還協力を要請したときの7日の沖縄タイムスでは、県知事に要請を平良町長は記者団に対し、2012年4月14日、これは5月だと思いますが、の予約期限が来るので、今から返還に向けて準備しておかないと間に合わないと説明した一方で、今後契約更新に向けて国が現状と違う条件を提示してきた場合は、議会とも相談して決めると話しつつ、現時点では返還を求めるスタンスと強調したとしています。

そこで気になりますのは、現時点では返還を求めるという言葉ですが、時が変われば、あるいは賃貸条件が納得できれば契約するとの選択余地を残したとも受け取れます。

次に、平成20年11月12日と13日、仲井間知事や平良町長は中曽根外務相、浜田防衛相、米大使等に面談し鳥島返還を要請したが、具体策は言及せず困難との新聞報道がありました。私はこれまでの町長の態度の曖昧、ぶれている足下を見られたとっております。

次に、21年6月3日、仲井真県知事は鳥島射爆撃場を初視察され、返還の決意を強くしたとのことです。これは6月4日の琉球新報で報道されております。このような流れを見ますと、いつの時点から町長は鳥島射爆

撃場の早期返還の決意をされたのか。去年の9月27日付の沖縄タイムスの記載のとおり、返還を強く訴える漁業者や町議会の声の高まりに背中を押されるかたちで決意されたのか。同月26日の県民会議において仲井真県知事が玉城信子氏の質問に、返還を強く求めると答えたときからなのか伺います。

先ほど町長は、就任当初から返還のスタンスだということを答弁しておりますが、果たしてどうか、これを伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

私は就任した当時から返還を求めるという気持ちには変わりはありません。ただ、法律上、この鳥島射爆撃場は2010年までには賃貸契約が20年前に結ばれております。その中で首長がやることは何かということで、そらでご理解いただきたいと思ひます。

そして、もう一つ誤解を受けているようですが、琉球新報の返還の後、訂正文を載せたということですが、これは経緯がございます。私は月曜日の朝礼で職員に対して、自分たちの思いを伝えるためには県と国にも強固な姿勢で臨むということも必要だということを話しました。この日の朝刊に、韓国から飛来した戦闘機が鳥島射爆撃場で実弾射撃訓練を行っている。それで新報社は職員の誰かに、町長はどうだったかということを知ったと思ひます。それで火曜日の新聞に、町長は鳥島射爆撃場に対して国に返還を求めるような事実誤認の記事を載せたから私は抗議した。そういう背景があったということを知りたいと思ひます。私から直接聞いたことではないのを、なぜ平気で新聞に載せる

のかということなんです。

そして、もう一つ、風評被害の件を言いましたけれど、私が議員全員協議会で宇江原議員に言いましたのは、私の周囲で白血病の人がいると。あたかも劣化ウラン弾が原因で白血病になったような印象を受ける記事に対して私は議員全員協議会で問い正したというふうに思います。そのために厚生省が発行した過去10年間の久米島町の住民の死亡原因、それを渡したはずです。果たしてガンで死んだ人は何名いたのか。合併しない前の53市町村の下から4番目です。それで何の根拠があつてこういうことを書くのかということで、私はあの時に説明したはずです。

それと、劣化ウラン弾の件ですが、これまで劣化ウラン弾に関して、久米島では、旧仲里村、具志川村で総決起大会も開いております。この誤射が報道されてからその後、国は平成9年の6月19日にその結果を報告しております。そしてその後、環境調査、周辺海域、あるいはマグロとかソデイカ、そういうものに対しても調査をしております。果たしてそれが宇江原議員が言っているウラン弾被害の根拠は何なのかということも、その時に聞いたわけでございます。ぜひとも過去に旧仲里村、旧仲里村が行った鳥島射爆撃場の返還総決起大会とか、あるいは要請行動とか、あるいは国が行った海域の調査とか、全て踏まえての質問なのか、私はいささか疑問に感じます。

それともう一つ、議員全員協議会で私の真意は伝えたと思います。何回も。腹をくくって洋上行動まで、あり得るということを私は言ったはずです。それが私の鳥島射爆撃場に対する思いであります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

訂正の中に、賃貸契約条件に納得できなければ契約できないの誤りでしたと。こうあります。ですからこれは後で私は自分の調査結果に対して説明を求めたいと思います。町長が言った真意とは僕は全く違うということでもあります。

これは新報の実態、あるいは社説というのは、やはり早期返還を求める絶好のチャンスだったと思っております。それなのにこれを謝罪訂正まで掲載させてやるということは、逆にそうでなかったという時の町長の謝罪訂正を新報に対してすべきじゃないかと、こういうふうに私は判断をしております。

そして、これまで1,500発の劣化ウラン弾の投棄や、平成10年12月9日の200kg爆弾、2月10日等の米軍の横柄さ、政府の冷酷さを見てきました。特に平成19年12月3日付の琉球新報の「在韓米軍機が実弾訓練、鳥島05年以降恒常化」この文中にあるケイン・ライザー司令官のホームページには怒りを覚えます。彼は、韓国である種の実弾投下ができなくなり、日本の沖合での訓練が我々にその機会を与えてくれたとの説明をしています。これは鳥島にその権限がある者に了解を受けて実射訓練をしていると受けとめられますが、町長はこういった取り引きをした覚えはありますか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

今の質問の内容の意味がわかりません。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

ケイン・ライザー司令官は、韓国である種の実弾投下ができなくなり、日本の沖合での訓練が我々にその機会を与えてくれていると。この説明であります。なければならないでいいですよ。その方の答弁を併せてお願いします。なければならないでいいです。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

特にその問題に関して、受けた覚えとか、あるいは私が発信した覚えはございません。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私は今年の6月17日と19日に嘉手納町にある沖縄防衛局へ行き2点の確認をしました。1点目は、久米島町の担当者から鳥島射爆撃場の年間借料は186万円と聞いているが、算定の仕方を教えてほしいというものであります。

答えは、同射爆撃場の賃借料については、地理的特質性等を勘案し不動産鑑定士に意見価格を求め、当該意見価格を基に賃借料を算定、支払いしているところであるとして、その根拠は、駐留米軍の用に供する土地等の損失補償等要綱であります。これも資料をもらいました。これは全国的に賃貸料というのは決められていて、個々の料金交渉はできないと私は解釈しております。従って、町長の言う賃貸料金が納得できなければ契約しないという言葉は成り立たないと思っております。町長はじめ執行部は、この事を知りながら、ことさら返還要求を伸ばしてきたのではない

かと疑いますが、答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えします。その算定の仕方は当然当局も承知いたしております。ひとつ誤解していただいたら困ることがございますが、これは議員の全員協議会でも説明したことなのですが、契約する、しないというのは20年スパンで決まるんです。その契約している期間内の条件については毎年毎年交渉があるわけです。賃貸料の更新は毎年毎年ある。行政の長の責任としては当然契約して貸しているわけだから、それを少しでも多くもらうように要求していくというのは、行政の長としての当然の責任なんです。併せて、例えば鳥島射爆撃場、比屋定新原から約20km離れていますが、その距離的な条件も踏まえて、9条の調整交付金の対象になっていないという不合理もある。それも併せておかしいのではないかということをお願いしているということでもあります。それは当たり前の行為です。行政の長として。それがおかしいというのは余計おかしいというふうに思いません。

20年スパンの貸す、貸さないという問題と、現在の賃貸料が低いということは全く別問題だと考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

2点目は、平成24年5月14日で、20年の現契約期限が来るが、予約締結依頼はいつ頃出すのか。予約同意はいつまでにしなければならないかということではありますが、沖縄防衛

局の答えは、平成24年5月15日以降も引き続き使用する必要のある土地の予約締結依頼は現在、関係部署等と調整中であるとのことです。ここで言う関係部署とは、社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会、土地連合会と呼ぶそうですが、とのことであります。つまり鳥島を含めた軍用地を一括して予約締結依頼をするということで私は解釈しております。従って、土地連合会で決められたものは、これは決定ではないかなと。ほぼ決定ではないかなと思っております。

町長は、平成19年11月6日の県知事面談の時に、記者団に対して2012年の4月14日、これは新聞ですが、5月14日の間違いだと思えますが、予約期限が来るので、今から準備しておかないと間に合わないと答えていますが、あれから7カ月も経過しております。その時の言葉は単なるパフォーマンスだったのか、引き延ばしだったのでしょうかということ伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

予約期限に対して準備をするというのは、これは議員全員協議会でも皆さんに話しておりでございます。つまり議会に相談しますよということですよ。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

こういうようなことでいろいろこういった実態が明らかになっている。町長、執行部が言われたことが徐々に私は矛盾というのが解明されつつあるとみております。

次に、昨日、6月23日のタイムスに、海自

艦、海上自衛隊の船ですが、離島にぞくぞくとあり、護衛艦ひえいが兼城港沖に21日未明から23日まで停泊とあります。町長は日曜日に公用車で来て乗船したのでしょうか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

護衛艦の停泊については打診があり、承諾しました。これについてはイデオロギーの問題ではございません。護衛艦については隊員の休養ということ、それで180数名の隊員が陸上に降りて1泊2泊するということで、現に地域の清水小学校のグランドゴルフ大会に十数名が参加しております。各ホテル相当数の隊員が宿泊して、飲食店にも皆さんが集まっているのも私も確認しております。私はイデオロギーの問題ではなくて、我々久米島町の現在置かれている中で経済効果に非常に貢献するという許可をしました。もちろん私も護衛艦に搭乗して見学しました。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

金が落ちれば何でもござれというのは僕はいかななものかと思っております。

これと関連しまして、以前、平成20年7月6日から12日までの7日間、久米島空港地先における陸上自衛隊第6高射特科群によるレーダー訓練や自衛隊久米島駐屯基地の核シェルターの疑い、これは前にも話しました。疑いです。これは約50m地下壕で分厚いコンクリートの擁壁があるという情報ですが、これらのものから判断すると、私は久米島は巨大軍事基地になると心配しています。特に町長

のこれまでの行動、言動を見ていると、戦前への回帰だという体感をもっております。

昨日23日の慰霊祭で私は、人は殺し合いをしていけない、戦争をしてはいかんとつくづく思いました。私は警察時代に多くの仏さんを見てきたことから、よけい痛感いたしております。

時間がないので次に進みます。次に、第2のコンクリート護岸の撤去等についての再質問であります。町長は先ほど、地域からの要請の有無と言っていますが、私は潮害の原因との苦情を多く町民、数多くの人たちから聞いております。そして町の財政的活動問題を言っていますが、この事業というのは海岸もしっかり、河川もしっかりです。その事業というのは町単独のものとは限らないです。場合によっては国、県、単事業もあるわけです。そういったものも積極的に他の市町村よりもいち早くモデルケースとして1つでも造っておかないと、みんなが同じ事をやれば予算はそんなに取れるものではありません。こういうことも前回に質問したはずです。そういうことをもしこれがその枠から外れて予算を国、県にも請求できるということであれば積極的にやっていただきたいと思っております。

それから、たいへん気になることですが、繰り返しますが、町民に前回の町長選挙で、最近ではコンクリート護岸は潮害の大きな要因であることは分かっています。平良は時代に逆行するコンクリート護岸を止め、海岸線を元の砂浜海岸に再生します。同時に三面張りのコンクリート河川を元の川に戻します。との公約はどうなっていますか。前にもコメントは聞きましたが、その後に変更したのかどうか、これをコメントとして伺います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えいたします。護岸が造られた経緯というのは、前から申し上げているんですが、不要な護岸というのは無いと思います。調査をして、国土保全とか財産保全とか、そういう意味で造られているわけです。ですから、見た目で環境に悪いとかという部分で取り壊すということだけでは、なかなかそういう事業というのを造ってこれないということなんです。ですから、本当にその護岸が不要なのかということからすると、何年も調査を入れないといけないと。一朝一夕で出来るようなものではないと考えていますので、今後ともほとんど護岸は県が造った護岸ですので、県とも調整しながら、そのへん対策を探ってまいりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私は皆さん方が本当にその件で県にいろいろと強く要請をしたことがありますか。例えば私は、銭田川、あれは鋼矢板を用いてやっける図面を提示したんですよ。私は抗議もしました。県の南部農林土木にも行って説明もし、抗議めいたことも言いました。鋼矢板でやったら川の自然が壊される上に豊穡な海が破壊される。だから、もう設計をしたということであれば、100mでもいいから元の石積みにしてそこにサガリバナ、ユウナなどを植えて、元あったところを一部を設けてくれと。そういうことであれば自然に戻すということは地域の業者でしかできないんです。そういう分離分割の方式でこれをやってくれという

ことで言いましたら、答えとして、地域から出させてくれと。つまり町からですよ、町サイドから。だから前にもこれは質問をしましたが、そういうような積極的な姿勢が必要ではないかと、こういうふうに考えております。

第4に、保育所職員についてであります。タイムカードの改ざんについて本年3月の定例会で総務課長は、臨時職員には時間外手当が支給されないことになっているために、時間外勤務に相当する時間は休みの日に所長がタイムカードを押して、時間外勤務に相当する分を出勤したようなかたちで賃金を支払ったことは事実でございます。ただ、勤務手続きとしては、これは不適切なやり方であるということです。本来、勤務時間の振替命令を行えば何の問題のないことでございます。と答弁しています。これはさっきの町長の答弁と全く整合性がない。僕は虚偽答弁ではないかと思っております。どうですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの職員のタイムカードの件について説明をいたします。皆さんのお手元にこの資料がお配りになっているかと思しますので、それをご覧になって下さい。月曜から日曜日までの勤務時間が書かれておりますが、例えば月曜日に、これは一事例でございます。月曜日に5時15分以降4時間の時間外勤務をしたという場合、本来ですと時間外勤務については時間外勤務手当が支払われるというのが本来あるべき姿なんです、それは制度上、時間外勤務手当を支払わなければ代休を与えるということも認められております。そこで

その4時間の時間外勤務の代わりに木曜日の午前中、時間外の代休として与えているということでもあります。

これについては、そのタイムカードの上では、その時間外勤務の代休のところの8時半のスタートの時間と終わりのところを所長が勤務したようにタイムカードを押しているということでもあります。本来はその部分は白紙でいいわけですが、空欄でいいわけですが。空欄でいいものをわざわざそこでタイムカードを押しているということでもあります。この場合は午前中が代休で午後が年休4時間ということで、結果として終日休みというかたちになっております。これは時間外のタイムカードを押すのではなくて、空欄の部分に代休と書いて代休命令を出せばいいということなんです。以上が操作の事例でございます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

総務課長、私は35年間公務員をやってきました。この件についてはいろいろ情報開示を求めてその回答も得ております。ただ、皆さん方にこういうようなものを正直に申し上げてこれを訂正すると。私でもそれなりにすねに傷はもっております。もっていると認識したならば訂正するのが通常なんです。こういう事を申し上げたい。そういうことであれば更に詳しい情報開示を求めて、腰を据えて調査をしていきたいと考えております。

次に、第5の儀間保育所の件ですが、民営化と称して町社会福祉協議会への移管に際し社協側に、赤字になった場合に町側から赤字補てんするという内容の覚え書きを交わしましたか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

ただいまの質問にお答えいたします。赤字を出した場合の補てんにつきましては、そういった約束をした事実はありません。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

それでは、平成20年3月25日に平良町長と社会福祉協議会の平良曾清会長が覚書を交わしております。それを情報開示請求によって入手しましたが、費用負担に関する事項、これはサーッと述べますが、時間がありませんので今は詳しい突っ込んだ質問はしませんが、執行部の方もこれについて勉強をしておいて下さい。

6の費用負担に関する事項です。甲つまり、町は乙が、これは社会福祉協議会ですね、児童福祉法第24条に規定する保育を実施した場合に、法第51条4号の規定による保育所運営費を支弁する。

(2)甲が乙に支弁する保育所運営費の額は別に定めるところにより算出した額とする。

(3)乙が移管において久米島町認可保育所施設補助金交付要綱第3条に規定する事業を実施する場合の費用については別に定めるところにより甲が負担する。

(4)派遣職員の給与については別に定める派遣職員の取り扱いに関する協定による。

こういうふうに規定しております。これはどういう内容か、時間がありませんので大まかに答えていただきたい。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

この覚書の6にある費用負担に関する事項につきまして、保育所運営費を支弁するとありますが、これは国が定めた保育単価によって費用を支弁していくということでありませぬ。2番3番も同じようなことです。

4番目の派遣職員の給与については、社会福祉協議会の定めた給与支給規程と本町職員として派遣されているわけですから、本町職員として現在もらっている給与との差額分については町が負担しますよということですよ。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

これから、儀間保育所に関する決算報告書、この情報開示を求めていきたいと思っております。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。(午前11時15分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時25分)

次に、6番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

6番仲村です。久米島高校園芸科の存続について質問します。県教育庁より来年度から園芸科の募集を停止し、3年後には廃科したいという打診がありました。理由は、3年連続定員が半数以下であり、久米島高校だけ特別な配慮ができないということでありませぬ。園芸科の存続が危ぶまれている状況を学校職員、生徒、保護者の皆さんは非常に心配して

います。存続に向けて同窓会長とPTA会長の連名で署名運動を行っているところであります。また、議員全員協議会においては存続に向けて早急に運動すべきであるという意見が多数でありました。

教育長は園芸科の存続について、どのようにお考えなのか。また、どう対応してきたのか。それから、その後の県教育庁の動きについて情報があればお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

6番仲村昌慧議員の久米島高校園芸科の存続についてお答え申し上げます。園芸科存続につきましても、定例教育委員会で審議が行われ、存続に向けて取り組みを確認いたしました。対応につきましては5月20日に町長、議長同席をお願い申し上げ、高校より存続に向けての要請を受け、6月1日の区長会において各戸へ署名運動の展開ができるよう協力をお願いいたしました。

6月22日県教育庁へ園芸科存続の要請を行い、そしてその後の県の動向につきましてもいろいろ連絡を取り合っているわけですが、現状においては新しい情報はありません。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

琉球新報の報道によると、この打診があったのが4月の下旬というふうに報道されておりました。4月の下旬と申しますと4月の30日に町長と教育長で、久米島高校の特別学級の支援要請に行っております。その要請の中

では、来年度の4月に特別学級が設置できるように準備を進めていきたいというふうに前向きな答弁でありましたが、その時にこの久米島高校園芸科の廃科についての話し合いはなかったのかどうか伺います。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

4月30日に町長共々支援学級の存続ということで要請にまいりましたが、その時点におきましては県の方からはコメントはございませんでした。その後、久米島高校との連携会議において園芸科について質問がございまして、その会合が終わった後に高校の校長の方から4月30日に県の学校教育課の方から打診があったということでの説明を受けたのがまずは最初でした。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

久米島高校に対しての打診が4月30日だと聞いておりますが、実は学校の子どもたちの方では4月28日段階で、その情報は入っておりました。子どもたちがそういう話をしておりましたが、そういった中で5月26日の全員協議会において、この対応について、それから久米島町議会として、どのように考えるかということをお教育長から、その話がありました。全員協議会の中では、存続に向けて早急に運動すべきだという意見が大多数でありました。

その日の夜の幼小中学校の統廃合の検討委員会の中でも教育長は、その存続についての意見を聞いております。その段階において教育長の存続についての考え方というのがはっ

きりまだ決まっていないう状況のような感じが受けられました。教育長はいろいろな人たちの意見を聞いて、いろいろな団体の意見を聞いて、それを集約して判断していきたいというような姿勢が伺われましたので、教育長はそれについてどのようなお考えなのかということをお聞きしましたが、存続に向けて教育委員会で確認しているというふうな答弁で止まっています。

教育長として本当にどのようにお考えなのか。いろいろな今回の問題において、やむを得ないんじゃないかという意見もありましたが、それも含めてどういう判断をしたのかお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

私たち教育委員会というのは5名の中の合議制がございまして、全ての物事において合議制の中で審議され決断が下されます。ですから、敢えて私の意見というより、その合議制の中での意見というのがまずは公式的な意見ということになりますので、ご理解お願いしたいと思います。

私個人の意見としましては、これは仲村昌慧議員個人の方にもお話申し上げましたが、いろいろな方々、これは今の中学生、そして小学生の高学年、それから児童生徒の保護者の皆様方にも意見を聞き、アンケートを取るなり、これはこれから実施したいということで考えていますが、そういった皆さん方の意見を踏まえて、今後、久米島高校がどうあるべきか。今の久米島高校の園芸科、普通科2クラスがございまして、これは去った22日の県教育庁への要請の時にも県の教育長もそのへ

んたいへん心配しておりました。久米島が農業の島であるというのは重々理解しているということなんです、今の久米島高校の在学360名に対して241名、そのうち園芸科が120名に対して37名ということで、だいぶ定員割れがあります。そういった中において今後ともそういったかたちでの久米島高校の在り方がいいのか、もしくはいろいろなかたちの方向性が見いだせないのか、そのへんも地元の方でもう少し煮詰めてきて下さいということもございました。

そういったこともございまして、私たち教育委員会の方としましても、存続に向けての審議をし、そして存続に向けての要請行動はいたしました、やはりこれにつきましてもこれから高校に上がる子どもたちの意見、そして保護者の意見も集約して、今後どうしたほうがいいかというのは、これからの久米島高校を考える段階において必要ではないかということがあると思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

答弁において、県の動向についてこれまで情報を求めてきたが、新しい情報がなかったということで、その中で一昨日、22日に町長と教育長が要請に行っております。その対応と情報についてであります、私が一般質問に出したのは6月2日に、その質問を出しました。それまで情報がないということは対応しなかったから情報がなかったということになります。県に対しての対応がなかった。県に対しての動きがないということは、県に对应がなかったから動きがないということですので、そういった対応は迅速にしていきたい

たいということをお願いしたいと思います。

その詳しい内容について、町長と教育長それぞれ要請しておりますので、それぞれのその状況、話した内容を詳しくお聞かせ願いたいと思います。町長の方からよろしく願います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

教育庁に要請したときに、先ほど教育長からも話がありましたが、いろいろな意見がある中で、果たして私自身も政策の中に産業の振興、特に農業の振興には力を入れていきたいという中で、教育庁に申しあげましたのは、離島という特異性を考えて、その中で7、8名でもいいから、1人でも2人でも残ってくれば僕らにとっては非常にありがたいということで、特段の配慮をお願いしたいということを申しあげました。これについては教育庁は即答は避けましたけれども、何らかの方法があればという答えでした。私としては非常に悲観的という感じは受けておりません。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

先ほど仲村議員の方から県への動きがなかったというご指摘がございましたが、これは義務教育の管轄であります。県はまた学校教育課という立場がございます。直接私たちが県の方にあだのこうだのということではできません。これはやはり久米島高校の校長にお願いして、県のいろいろな情報ということでまとめておまして、そういった面では直接県にはお願いをしていないんですが、久米島高校の校長とは常に連携をとっている状況に

ございます。

去った22日の教育庁への要請につきましては、以前に6月15日県の学校教育課の方とは私は直接お会い申し上げて、いろいろ久米島の状況をご説明し、22日の教育長への町長からの要請、そして時間的な制約もございましたので、PTA会長の方から現状の久米島高校の在り方、そういった状況説明ということで時間的な問題もございまして、私の方からは直接県の教育長の方へのお話というのは申し上げておりません。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

教育長は県への要請が22日にできたわけですから、それをもっと早く出来なかったのかということをおは言いたかったわけです。そういう行動を迅速にさせていただきたいということなんです。

町長はこの要請の中で、その前にこの久米島高校の園芸科の廃科については、久米島高校だけを特別な配慮ができないという理由で、それに対して町長は、離島地であることを配慮してもらいたい。これは当然のことです。久米島高校だけ特別じゃないですよ。離島ということをお十分県の方はそういったところをお配慮すべきだと思っております。

それに対して新聞には、このように載っています。「地域の意見も聞き、何らかのかたちで園芸科を存続させていきたい」と。そしてPTA会長は5,600名の署名を提出しています。久米島の人口のほぼ3分の2以上の署名が提出されています。地域の意見を聞いていきたいということですが、それを受けて僕はこの一般質問を終えてから全員協議

会の中で議会としてどうすべきかということも話し合いをしますが、そういった中で地域の意見を聞き何らかのかたちで園芸科を存続させたいという県教育庁の答弁をただそのまま見守ってはいけないと思っております。今後とも存続に向けてそれまでしつこく働きかけていくべきではないかと思いますが、教育長いかがお考えでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

これにつきましては先ほど申しましたとおり教育委員会の中で、それは存続に向けて取り組みをしようということで決定をしております。先ほど私が申し上げましたとおり、これは地域、いろんな方々、特に子どもたち、保護者の方からもアンケートを取って、それをもって対応したいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この件においても迅速に対応していただきたいなど。ただそれを見守っていただけでは、また変な方向へ進んでしまったりまずくなりますので、迅速な対応をお願いします。この園芸科がこれまでの農業科と家政科が改編されて52年に園芸科となって20年になりました。これまで久米島高校の在り方というのがいつも存続が危ぶまれている中で、それが真剣に話し合われてきませんでした。県立高校ということで高校の問題にはあまり今まで深入りしなかったような感じがしますが、中高一貫教育が導入されて中学校と高等学校の垣根が取れました。そして職員間の交流もされるようになりました。どんどん行政からも久

米島高校の問題についても積極的に足を運んでいただきたいと思います。

今後、久米島高校の在り方について、まずは存続をさせてどうあるべきかということを考えていくべきだと思っておりますが、その件について教育長の考え方を聞いて、存続の問題についての質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

まずは存続に向けてこれまでいろんな方が、そして署名も5,600という署名が集まっております。これはひとつは久米島の希望だということでございますので、それを島のひとつの方向性でもって取り組みをしていきたいと思っております。

そして併行しながら、先ほど申し上げましたとおり、まずは子どもたちが高校進学をするわけですから、保護者が高校進学をどういうふうにみているのか。そのへんも私たち教育委員会は教育行政として、ぜひまたそれを認識しなければならない問題ですので、園芸科を含めて他のコース選択はないのか。今、中学校は90名の卒業生がおります。それはこの数年90名前後だと思いますが、その中において約20名はこれからどんどん島外の方に出ていきます。残ったのが70名、その70名の枠の中で久米島高校の普通科2クラス、これは定員80名になりますが、そして園芸科40名の120名、そうやってきますと30名の減少ということになります。そういった子どもたちの高校進学の中において、今の普通科の2クラス、そして園芸科、そして他のコース制という枠ができないのか。それは先ほど話がございました支援学級の分教室、そして特別学級、

諸々のことが絡んできますので、そのへんを含めて高校の校長、そして県の学校教育課とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで6番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時43分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時44分)

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地良雄です。私から1点ほど質問します。結婚披露宴助成金及び具志川農村環境改善センター改修工事についてお伺いします。3月定例議会において、町長は今年度の予算の特徴として島内で結婚式を挙げるカップルに助成金50万円、結婚披露宴に対応できるように具志川農村環境改善センター改修工事として1億円を計上したと説明がありました。議会においても全員がその趣旨に賛同し可決されました。しかし、その後の進捗状況が見えてこない。どうなっているかお伺いします。

そして、町民のその事業についての反応はどうか。また、意識調査をしたことがあるか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地良雄議員の質問にお答えします。結婚披露宴助成金及び具志川農村環境改善セ

ンター改修工事について。改善センターの改築については、委託設計の発注の準備と厨房備品やホール備品の調整を行ってまいりました。設計の委託については6月中に発注する予定であります。また、結婚披露宴助成金についての町民の反応については、評価を得ていると考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

改築における設計の委託については6月中に発注するということになってはいますが、改善センターの建物の改修については耐震性の問題があると、5月26日の全員協議会で説明しておりました。それは技術的にクリアーしたことなのか、それとも計画変更してのことなのか、その内容について説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

お答えします。耐震構造に改善センターそのものがないということがありまして、増築についてはできないということをこの改善センターを建築した前の業者の方からそういうお話を聞いて、増築については別棟でやるということを考えております。改修については別段問題ないということです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

増築するといったらその敷地内に隣接させてやるということですか。どういうかたちか内容を説明して下さい。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

今の改善センターから離して別棟で増築するという事です。倉庫と厨房が今ありますので、その厨房と倉庫の部分を改修するという事になっております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これはまた後で質問します。次に、結婚披露宴助成金についてですが、町より久米島町結婚披露宴助成金のお知らせ、こういったチラシが各家庭に配られています、一般町民としてその制度、趣旨についてはかなり賛同して、総論的には理解を示すということであるが、内容についていろいろと疑問があるということでもあります。離島久米島町民が沖縄本島で結婚披露宴を行うことは、当事者はもちろんだが招待される友達や知人、親戚の方々の経済的、時間的負担がたいへん大きいものがあります。特に本島在住に比べて何倍かの負担があるということについての島民の負担を軽減するという趣旨で、その趣旨だということですが、島民はこれを理解しているということなんですよ。

実施にあたって、改修して結婚式をこちらで挙げさせようというような、子を持つ親はこれは立派だということになっています。実際、若者、これから結婚しようとしているいわゆる未婚者の考えはどうか。そういう意識調査をしたことがあるかということを知りたいんですが、町民はそれに対して理解しているということですが、実際はどうでしょうか。このチラシを配った後の反応はございま

せんか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

改善センターの管理人の方に2、3相談があったという話です。実際1名については11月に改善センターを利用して結婚式を挙げたいということでの申し込みも実際にあります。そういう意味で何とか島で挙げたいということは対象者の皆さんは考えているんじゃないかなというふうに考えております。

それから、町のチラシに関して、改善センターだけで助成金を受けられるのかなという疑問もあつたと思いますが、問い合わせがありまして、どこで結婚式を挙げようが対象になりますよという事の話の中で、これを利用したいというふうな相談も最近聞こえるようになっておりますので、徐々にではありますが効果と申しますか、久米島で挙げたいという意識が高まりつつあるんじゃないかという感じを受けております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これを見た方は、結婚式を久米島で披露宴をした場合には助成金をあげますよということだけしか理解していないわけです。今、改善センターを改修して那覇の会場みたいにちゃんとやりますよということまでは理解されてません、また分かっていない、書いていない、実際に。

それで今私が調べた範囲で、やっぱり大人は非常にそれに賛同して理解を示しているんだけど、若い、これから結婚しようとする人たちは、やはり一生一度の結婚披露宴ですか

ら、ちゃんと思い出に残る、そして呼ばれるお客さんに楽しんでもらえる、印象に残る結婚式をしたいんだということで、いま那覇に行っていると思うんです。

それで、なぜそういうふうに疑問の声が出ているかということは、その1が、今の会場の問題です。会場については一般に知られていない。確かに広報を読んだ方は施政方針の中で1億円かけてやりますよと書かれているんですが、これを見ているのは少ないんです。このチラシは多くの方々が見ていると思うんです。ですから、そういったことも踏まえて、やはり一般に知らせる方法をとらないといけないんじゃないかということなんです。

2点目に、同じ久米島でやるにしても、設備するにしても、その会場のスタッフ、演出者、あるいは取り扱う技術者、そういったものの対応はどうなっているか。本島あたりでの結婚式会場の場合は、カメラをいくつか設置して、いろいろ操作してスクリーンに映し出しているわけです。あるいは演出者はいろいろとみんなが気を引くようなやり方していますよね。そういったことまで考えているかどうか。

あるいはまた、その地域によっては、島でやるから手作りでいいんだという方もおれば、そうでない方もいるということですので、そういった会場の技術的なもの、あるいは演出的なものについても考えているかどうか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

まず1点目の件ですが、機会があればと言ってはちょっとあれなんですけれど、改善センターを結婚式にも使えるようにという部分

は広報とかチラシ等で知らしめをしたいと思います。

2点目ですが、演出したりとかコーディネーターをするような部分については、やはり町がどうのこうということではなくて、やはり民間がやるべきものでありますので、それについては町が直接は関与できませんが、そういう業者がいれば何かのかたちで紹介するようなかたちは取れるのかなというふうには考えております。

現に那覇の方でやっている企業が、来る土曜日にサイプレスで結婚式があるということで、そこの担当者が情報を知りたいということもきていますので、そういうかたちで現に那覇でやっている皆さんが久米島でやる際にはこういうことをやりたいということもこれから出てくるんじゃないかと考えております。

それから、ホテル関係においても、そういう経験がないので、これから何かのかたちでタイアップして出来るようにしたいというふうなニュアンスの話をしておりますので、徐々にではありますがホテルの方もそういう機会をつくっていくんじゃないかなと考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

演出する人たちが役場の職員がやりなさいということではありません。これは那覇にたくさんの方の会場があって結婚式が毎日あるところだからプロがいていけるんです。久米島はたまにしかないの、そういったものが心配されると。それが若い者の心配されることなんです。ですから、実際にこういうかたちに

なりますよということで一般に啓蒙すべきじゃないかと思えます。

設備についても3月定例議会で同僚議員から質問がありましたが、内容については円卓がありますとか、厨房をつくりますという説明があったんだが、ただそういった言葉だけでしか聞いていませんので、実際イメージとして湧かない部分があるんです。これはやはりちゃんとどういったかたちでやりますから、本島に劣りませんよという納得のいくような説明、あるいはまた趣旨を説明してもらえればもっと関心を示すと思うんだが、これは実際、町長、非常にいい考えでやってくれているんだが、みんな喜んでいるんですよ。ただ、本当に追いてくるのかな。笛を吹けど踊らずということになっては困りますということなんです。そういった啓蒙的な活動と今の会場の内容の説明、そして披露宴の進め方についてどういったかたちでやります。スタッフは本島からも来ます。そこを町でもそういうふうにしてやりますよということを説明してもらえれば、やってもいいなという人が増えてくると思うんですが、もう一度皆さんの答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに幸地議員がおっしゃった啓蒙活動ができていないんじゃないかということはおもってもだと思えます。我々、結婚披露宴助成金というのを設置したのも、これまで説明してまいりましたが、町民の負担を軽減するということと、あと久米島町の経済に寄与するという大きくは2つですが、その中でやっぱり若い人たちが、なぜ那覇で結婚式をやるか

ということの聞き取りについてやったことはございますが、やっぱり専門のブライダル業者がないということ、しゃれた会場がないということ、150名以上の会場がないということ。それと演出については自分たちでやらないといけないから非常に面倒くさいということがありました。

我々がやるべきことは何かというと、以前から改善センターについてはコンベンション的な役割を果たすという部分が非常に久米島にはないということで、全国の離島振興協議会の中で、それを言われましたが、それも併せて、じゃあ結婚式場にも対応できるように照明とか音響とかいろいろなものについて改造しようということで決して私らは本島でやることを否定するわけではございません。ただ、専門のブライダル業者の結婚式に比べてちょっと劣るけれども、助成することによって1組でも多く久米島でやってもらいたい。場所については公民館、あるいはホテル、あるいは改善センター、どこを使ってもそこでやってもらえれば、私らとしては助成していくと。

今後、啓蒙については広報とか、あるいは区長会を通じてまた今後やっていきたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

このチラシを見たある人が、お金をあげるから久米島で結婚式をしてくれと。我々はお金をもらうために結婚式をすることはないですよということがあったんですよ。いやそうじゃないですよという説明をしたんですが、ましては久米島で結婚式するために親戚や友

達、那覇から久米島に来るお客さんもいると。その人たちに宿泊費を助成した方がかえっていいんじゃないかということもありました。ですから一般の声もいろいろ聞いて、実施にあたってやってもらわないと困ると思いますので、そういったのも含めましてちゃんと分かるように説明して進めていくことを願って質問終わります。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前12時00分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後1時29分)

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長学です。2点ほど質問いたします。まず第1点、J T Aの運航時間の固定化について。現在、J T Aのダイヤが、朝夕は通年通して固定化されているが、季節によっては時間帯が一定していない。特にお昼の便が早まったり、極端に遅くなったりしている。それが原因でマイナスになっている産業がある。町としてJ T Aに対して便の固定化を要請できないか、伺いたい。

2点目に、サトウキビのクレーン搬出について。今年の製糖機は、クレーン搬出についていろいろ議論した結果、導入ができなかった。多くの農家から導入できないかという要望がある。検討できないか伺いたい。以上2問です。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

12番翁長学議員の質問にお答えします。J T Aの運航時間の固定化について。町民や事業所、観光客の利用など、固定化を含めできるだけ支障がないように要請してまいります。

サトウキビのクレーン搬出について。クレーンが廃止になった経過につきましては、前回説明したとおりであります。いろいろ議論した結果、廃止になりました。町が主体となってクレーン搬出請負作業を進めていくというのは難しい状況であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

まず、J T Aの運航時間の固定なんです、実は各団体からJ T Aの運航時間が朝と夕方は固定しています。特にお昼時の時間帯が午前中は11時が最後で午後2時半とか3時とか極端にその間が空いています。そのお陰で、特に言いますと、和牛改良組合から要望がありまして、購買者が、その時間帯に飛行機がないと。本土に帰るため那覇へ行っての乗り継ぎ便が間に合わない、11時の飛行機で帰らないといけない。そうするとセリの途中で、この業者が退席すると。それが特に大口購買者が退席すると一気に値段が3万円ないし5万円とか極端に落ちていきます。やはり競争相手がいないということで。その点から、和牛改良組合の組合長、J Aの支店長、担当者が直接、久米島支店の方に要請したら、こちらでは要望だけ聞くことしかできない。町と

してJ T A本社に固定化ができないか強く要望してほしいと思います。

観光関係にもそういうのが大きな支障を来しているところがあります。町として本社に直接要求して参りたいと言っておりますが、なるべく早い時期に要請できないのか。町として観光関係、農業にも、時間がまちまちということで打撃を受けているという認識はないでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

観光関係について、その変更によって直接打撃があるということについては把握しておりません。J T Aに問い合わせたら、本土便とか他のところの便との乗り継ぎを調整しながら、他のところの飛行便の時間帯も調整しながらやっているということで聞いております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

セリの購買者については、この前、支店長の方から連絡がありまして、J T Aの久米島支店の方と話し合いをした結果、そういったことは情報として知らなかったということで、こういうことがあれば地元の要望として、ある程度調整もできるということを言っておりました。それでJ Aと町で話し合いながら要請していきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

私の説明が不足していましたので、再度皆さんによく聞いていただきたいと思います。

事業者、そして観光客、島民にもJ T Aの時間の変更によってだいぶ支障を来しているという情報があります。観光客も久米島に渡りたいんだけど飛行機の時間が合わない。もし沖縄本島で大きなイベントがあるとする。オプションとして久米島に行こうかということでツアーを組んで30人ぐらい集まったそうです。だけど時間帯に飛行機がない。行っても早い時間でしか帰ってこれないということで、だいぶそういうことで観光関係にも支障があるという情報もあります。

そして、飛行機の時間帯が変わっていくと、島民の足となっている路線バスも自然と変わっていきますよね。先月この時間にバスがあったのに、飛行機が移動したためにまた路線バスの時間も変更になる。ある年寄り、バスを待っていたのになぜ来なかったかと。そうすると、いつも同じ時間帯にバスが来るといって頭に入っている、特に年寄りはその通りです。それが毎回こういう飛行機の時間の変更で路線バスも変更になると島民も困っているということもあります。これも何本かを固定して、同じ時間帯にバスも通るようにすれば習慣として、今はバスが通る時間だなどという、バスがないということはないと思いますので、それもぜひ頭に入れて、観光客そして農家の皆さん、島民の足にも、時間帯が狂ってくると全部、産業にも影響が出てくるということでもありますので、ぜひこのJ T Aの運航時間に対しては朝、昼、夕方と最低でも、この3つは常時固定して同じ時間帯の運航を町として、先ほど農水課長からもありましたように、県の方も認識しているということですので、県と行動を共にしてJ T Aに陳情するようお願いして、この質問は終わります。

続きまして、サトウキビのクレーン搬出についてですが、いろいろクレーン搬出については、我々議会の中でも以前に同僚議員の質問で出ておりましたが、議論した結果、導入ができなかったとなっておりますが、蓋を開けてみると、農家の皆さんはやはりクレーンがないと駄目だと。今年の収穫は幸い前半雨がなかったのに、クレーンの必要性はそう感じなかったらしんですが、後半になって雨が降りました。そうするとトラクターを使うと雨ふりは入れない。それとほ場もすぐグチャグチャになると。天気が悪くなってからやはりクレーンが必要だと痛感したそうです。

このクレーンを導入できないネックは、やはり製糖工場なんでしょう。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

昨年からの問題についてはずっと議論して、結果として開発組合でやった場合にも製糖工場が協力できないという。その後、JAでできないかということでJA本部とも調整してやる方向で進めていたんですが、その中でもやはり製糖工場が協力できないとJAとしても対応できないということになりました。最終的にはクレーンについては廃止をせざるを得ないという結果で現状まできております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

結果的にサトウキビの農家の皆さんが生産してメリットを受けているのは製糖工場ですよ。その製糖工場があくまでもできないと言えばもう無理な話でしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

これまで進めてきた経緯からも、やっぱり元となる製糖工場が協力してはじめて、これは運営として成り立つということですので、結果としてはそういうことになります。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

もうちょっと製糖工場側を説得してほしいんですが、製糖工場側が無理だと結論づけていいんでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

現状ではそういうことになります。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

製糖工場側も無理ということでショックですね。工場側が積極的にこういうのを取り組んでいかないと、やっぱり農家の皆さんの意識も、サトウキビに対しての増産の意識も、こういう搬出の問題がクリアできなければ、皆さんもやる気がなくなると思うんですが、今、製糖工場は原料を確保しようということで、春植え推進をどんどんやっている中で、製糖工場側が、こういう消極的な対応をとっているとちょっと情けないですね。

結論的には無理ということなんですが、再度、無理は分かりながら、会合がある度に要請は続けていってほしいと思います。以上で質問を終わります。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に、7番喜久里猛議員。

(喜久里猛議員登壇)

○ 7番 喜久里猛議員

始まる前に休憩願います。

○ 議長 山里昌輝

暫時休憩します。(午後1時43分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後1時45分)

○ 7番 喜久里猛議員

質問させてもらいます。7番喜久里です。まず、教育委員会にお聞きします。久米島高校園芸科の入試中止についてなんですが、これは先ほど仲村議員からの質問で回答もほぼ同じだと思うんですが、敢えて質問させていただきます。若干回答を得たいのがありますので。

まず、久米島高校の歴史なんですが、終戦間もなく当然高校はありませんでした。終戦間もなくじゃなくて、当時高校のない時代に実は久米島の先生方、あるいは先人たちが、あの当時、久米島と本島との往復を禁止されていた。実は自由にできなかつたんです。あの米軍統治になって。密入とかたちで実は命かけて設立して糸満分校として設立したのが始まり。これは皆さんご存じですよ、当然。その中において久米島は教育の島だと言われてきて、先人たちが久米島の子どもたちを小中高とずっと育ててきて、つい数年ほどまでは家政科もあって園芸科もあって普通科もあったということの歴史があります。残念ながら家政科が10年前か廃止されて、園芸科と普通科が残っているということなんで

す。

その中で、今回、園芸科を希望する生徒が少ないから中止しようという話を聞きましてこの問題に発展しているわけですが、実はちらほら久米島高校自体を、もう人数が少ないから、定員割れしているから普通科も、将来は廃止しようという話も聞こえるんですよ。もし仮に、今、園芸科をそのまま県のいうとおり採用中止、あるいは廃止に向けた採用中止になると、いずれ高校もなくなりますよということに発展する非常に危険性があります。ですから私は、この久米島高校の園芸科をぜひとも存続してもらわないといかん。

先ほどの中で、町長でしたか、久米島は農業の島だと言っていました。まさにそうなんです。1人でも園芸科を希望する生徒がいるのであれば、私はこの久米島高校の園芸科をぜひ存続してほしいと。

私がこの質問を出してから、誰かから聞いたか知らないけれどもマスコミに取材を受けて、その回答として、私は久米島高校の園芸科に1人でも希望するなら、この園芸科はぜひ存続してほしいという気持ちですと訴えました。この場でも訴えます。

それを踏まえて、今日が6月24日です。これから来年の入試を中止するのであれば入試の問題、それから職員、教員の人事の問題が浮かんできます。この問題の解決への、存続への解決へのリミット、これが聞きたい。それを皆さんが把握しているのであれば、それに向けて、それまでに県が決定しないうちに我々はもちろん議会で決議する。あるいは町民大会までもっていく覚悟なんです。そのへんのところ分かりましたら教えて下さい。リミットを教えて下さい。

次です。当原昌松画家の展示についてなんですが、私の調べた範囲では、おそらくこの方は久米島で最初の画家じゃないかと、世に出ている画家ではですね、と思っているわけですが、実は私も恥ずかしながら当原さんという画家がいるのを県立博物館に行って初めて知ったんです。そこに見事な絵がありました。いろいろ聞いてみたら文化センターにも実は1つあると。当原さんの息子さんが長男と次男で実は家に保管してますと。これは本土、千葉です。そうなる तोこれは約20点ぐらいは集められるなという気持ちでこの質問を出しています。ぜひ久米島の当原さんの絵を展示して、久米島の出身の方だということ子どもたちに夢を与えたいなということの質問でございます。

次は、町長にお伺いします。町長の行政運営についてお尋ねします。行政は全町民のために行うことを前提に次の件について伺いたい。

- ① 県道草刈りを町が行うことになった理由。
- ② 職員の新規採用について問題はなかったか。
- ③ 過去の行政の過ちを現行政でする考えはないか。この3つでございます。これは順序別ですので、回答願います。

次いきます。兼城港西側での荷捌き場について。兼城港を母港とする漁民は水揚げ高において久米島漁港の各地域の中では一番高いと聞きます。その場所での保冷库を含めた荷捌き場を建設する考えはないかということでございます。

次に、家畜の事故死物の処理場について。ペットから牛に至るまでの動物の死物処理場がないために町民が苦慮しています。処理場

建設の考えはないか。また、牛の値が低迷にあるが何らかの救済方法はないかということでございます。

最後ですが、キビ共済の制度改善と一定期間の掛金全額負担について。幸いにして今期は台風がなくて64,000 tという豊作型に変わったんですが、ただ、久米島において、あるいは沖縄本島において台風がこれからも来ないという保証はない。災難は忘れた頃にやってくるという、非常に心配するわけです。その意味を込めましての質問でございます。キビ共済の加入率が20%台と未だに低いが、引き続き国に対して制度改善を要求しながら期間を限定し、元々本来はそれは自分の作物ですから自分が基金を払うのは当然の話ですが、如何せん20%台という加入率ですので、期間を限定して町が掛金を全額負担する考えはないか、ということでございます。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後1時52分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後1時53分)

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

喜久里議員の久米島高校園芸科の件についてお答え申し上げます。先ほども申しましたが6月22日に町長、PTA会長、同窓会会長、そして私の4名、県の教育庁の方に久米島高校園芸科の存続に行きましては、検討するというコメントとしましては、検討するという具体的なお話はなかったんですが、主管とする県立高等学校教育課の課長の方からしますと、今後の動きとしては教育課の方で、現在沖縄本島にある諸々の高校を把握し、

それを県の教育委員会の方に上程するということになるそうです。そしてその教育委員会の中で審議され、久米島高校の位置づけが決まるということがございまして、それが7月の中旬から後半にかけての、県の教育委員会の方での審議の日程となっていることらしいんですが、これについてこの前の要請した後も一度確認しましたが、まだ状況としましては決まっていないということがありました。

それから、当原昌松画家の展示についてでございますが、これは毎年、久米島自然文化センターにおいて美術工芸展を企画展としてやっております。また、今年は県移動美術展も10月に開催予定してございますので、状況に応じて展示をし、町民の方に紹介したいと考えております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

7番喜久里猛議員の質問にお答えします。町長の行政運営、まず、県道草刈りを町が行うことになった理由についてですが、県道の維持管理については、県の委託を受けた業者がやっており、町はその補完として久米島マラソンや楽天キャンプなどの時期に草刈りを行っております。

2点目、職員の新規採用について問題はなかったか。私は職員の採用については地方公務員法第15条で定められた成績主義を徹底しています。また、採用試験の透明性を確保するため、採用試験の情報公開にも対応できるようにしており、公正公平な採用を行っております。

兼城港西側の荷捌き場について。保冷库、荷捌き施設整備については、久米島漁港から現在のところ要望は出てきておりません。今後、補助事業による施設整備着いて要望が出てくれば対応していきたいと考えております。

家畜の事故死物の処理場について。久米島独自で処理施設を造って運営するということは予算的にたいへん厳しいことだと考えておりますので、処理施設を造ることは現在のところ考えておりません。畜産農家については、経済不況の影響をもろに受けてたいへん厳しい経営状況が続いておりますので、何らかの対策を検討していきたいと考えております。

キビ共済の制度改善と一定期間の掛金全額負担について。サトウキビ共済の加入率は、戸数割合で28%、面積割合で45.8%となっています。現在、共済掛金の農家負担分に国が55%助成し、さらに町が35%助成しております。県内では久米島が共済掛金の農家負担割合が一番少ない状況となっています。町としてはこれ以上の掛け金負担は現在のところ考えておりません。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

久米島高校の園芸科の件ですが、残念ながら具体的な9月とか10月とかという回答が得られませんでした。話を聞いてみますと非常に難しい回答であるんですが、ただ、私なりに情報を得た場合に9月がリミットじゃないかと聞いています。そうしますとあと2カ月しかないですね。今日は24日ですから。それまでにぜひ解決していきたいなど、存続で解

決していきたいと思っていますので、是非行政の方も一生懸命頑張って下さい。お願いします。

それと、当原昌松氏の展示なんですけど、ちょっと気になることがあるんです。現在の文化センターの展示場と申しますか展示室ともうしますか、あの会場が用途的にどうなんでしょう。絵というのは油絵とかいろいろありますので非常が保存が難しいということ、長期間の展示は難しいということを実は聞いています。あんな金をかけて、あんな文化センターを造って、今頃こんなことを言ったらどうなるというのが実は私の気持ちなんです。仮に10月に県の移動美術展が開催されました場合、展示、保存は大丈夫かということをお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今の文化センターにおきまして長期間の展示ということですが、これにつきましては企画展1週間なり2週間なりの企画展の中で工芸展につきましては展示をしております。これが長期的となった場合にはいろいろクーラーの問題とか、そういったスペース的な要素もございまして、たいへん厳しい状況ではないかということがございます。

それから、10月の美術移動博物館につきましては、これは全て県の方で準備を進めている状況でございますので、そのへんは県の方と調整をとりながら図ってまいりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

教育委員会もどちらも頑張って下さい。

次に、町長の行政運営についてでございます。ざっくりばらんに率直に申し上げます。私はこんな優等生の回答は要らないんです。はっきり申し上げて。これは新規採用の問題ですから、その前に1つだけ確認しておきます。草刈りなんですけど、これは当然民間の業者が長年契約で請け負ってきてやっております。頑張っておりました。ところが県の予算の関係で年に2回しかできないと。それではみつともないということで、町がその草刈りを手伝うというかたちなんですけど、分かります。実は、村時代に、大田県政の時代に無茶苦茶怒られたことがあります。我々も具志川村民も。県道ですから県がやって下さいと言ったもんだから、その場で三役揃って、実は私も土地改良関係でいたもんですから、お前等、県のせいにするなど。お前等の島だろうということで、県が金なければお前等がやればいだろうということで怒られたことがあります。似たようなもんだと思います。しかし町長はやってくれました。

ただ、問題は、当然行政というのは民間の業者を圧迫してはいけませんので、それなりの見返りを要求しないといけない。例えば、町が県道のその分を我々がやってあげましょうというなら当然民間業者は減るわけです。減ったら県は当然予算を削ります。ではなくて、その分、年間3回にしてくださいよとか4回にしてくださいとか、それを県の交渉の段階で交渉したかどうか、そのへんをお聞きしたい。まずそれから聞きましょう。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

確かに理論的に言えばそういうかたちにはなるんですが、我々としてもやはりその業者を、県から委託を受けている金を減らせば当然業者に負担がかかってくると。その業者がいなくなる可能性もある。そういうことを懸念したものですから、先だっては町長と南部土木事務所へ行って、我々としては県ができない分はやると。但し、業者に発注する金額を減らしてくれるなということに要請はしてきました。県としてもそういうことはしないと。ただ、草刈りが減る分は、だんだん道路が老朽化して、例えば側溝が悪くなったりとか、路面が悪くなったりとか、そういうのが結構出てくるわけですね、そういうのに回していくということで県の回答です。決して委託費を減らそうという考えではないということでの回答でした。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

確かに予算は減らしてくれるなとお願いしたわけですね。そのように解釈します。ありがとうございます。

次、いきます。職員の新規採用についてでございますが、回答をいただいたのにおいては、地方公務員法第15条で定めた成績主義を徹底していますということで回答をもらっています。確かに成績主義でしょう。だが、久米島に9千人しかいない人口の中で、こういう職員の採用の仕方をした場合、果たして町民が納得するかということなんです。実は組織図を初めて見て、私は知りませんでした。たまたままさか家族は絡んでないでしょうと聞くと、ありますということでびっくりしているんです。成績優秀というのであれば、私

は60年近く久米島に住んでいて、神童が生まれたとか天才が生まれたという話も聞かないし、成績そのものについて私はそんなに遜色ないと思う。それは採用したトップの教育次第だと思います。

今、久米島の経済状況、久米島の社会情勢において、家族で町の職員になることが果たして町民は、あぁいいじゃないですか、上等なら優秀ならいいじゃないですか、と果たして町長の回答するとおりすんなり受け入れるかどうか大きな疑問があります。しかもこれが3人でしょう、聞いてみたら。そういう採用の仕方について私は納得できない。町民も納得出来ないと思います。むしろ逆に、回答を得るのであれば、成績はそれほどないんですがこの子には何かがあると。将来久米島を背負っていく若い者だということであれば私も納得しますが、成績優秀というのは皆さん優秀なんです一生懸命頑張っているんです。町民の8割9割の親は役場に入れたいのが現実です、子どもたちを。しかしそれを我慢している。あるいはちょっと捻った考えをしますと、どうせ受けたって入る人は決まっているからと、こういう諦めムードがある。これも事実です。現に私は聞いています。

ですから、そういう成績優秀ではなくて、敢えていうのであれば、バランスを取った採用の仕方。何か光るものがあれば、この子は光るものがあると。絶対久米島のためにやってくれるというのであれば、それなりの町民を説得するような説明の仕方、これがほしんです。もう一度回答をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

基本的な部分ですが、地方公務員の採用については平等取り扱いの原則というのがあります。これは出身地とか性別、今言った家族関係、そういったもので差別をしてはいけませんよという原則がございます。

それから成績主義の原則という、この2つがあるわけがございます、それによって試験採用をして能力を検証して、優秀な人材から採用していこうというのが今現在の地方公務員制度の趣旨であって、また町長の方針であるというふうに考えております。

喜久里議員のおっしゃることも確かに気持ちとしては理解できます。ただ、これからの厳しい時代において職員数がどんどん少なくなっていく、財政的に厳しくなっていくという部分を考えた場合、やはり能力主義を徹底してやっていったほうが行政の運営もスムーズにいくだろうということがございます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

能力主義というのは当然私も大賛成でございます。ただ、久米島にはマッチしていないということです。町民が納得していないということだけを申し上げておきます。更に言いますと、この3人の給料の1千分の1ぐらいは私も払っているわけですよ、当然、住民税で。それを忘れてはいけないと思います。それだけは言っておきます。

次です。過去の行政の過ち、当然その都度その当時の首長が処理すべきものではあるんですが、私の耳に入ってきたのが残念ながら過去のものでそうでないものがそのままほったらかされているというのがあります。これは過去の過ちの全般的な話ですよ。ですから

先ほど削除しました。現にありますよね。これは皆さんが言えといえ言いますが、敢えて言いません。これは済んだ問題ですから。そういうものについて町長はそれなりの覚悟があるかどうかということです。町長の理想とする久米島が今のこういうものを蓋被せておいてはつukれないんじゃないかなという気がするんです。過去についても現在についても過ちがあれば正すと。町民に説明するということの覚悟が必要ということですので、再度回答願います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

過去の行政の過ちというのはあらゆる面において出てくることは予想されます。それについてはその1件1件いろいろな経緯が、あるいは法令の仕組み等もございますので、避けて通るということではなくて、現在の法令の趣旨に照らして適正に処理していく必要があると考えております。具体的な部分でご指摘があった場合は個別に検討して、町民が納得できるかたちで取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

私と町長の考えで、将来の久米島をどうするのかというのは、私はおそらく一緒だと思っていますので、ぜひこういう問題は片づけていってほしいと思います。よろしくお願ひします。

次いきます。兼城港西側の荷捌き場ですが、回答では、久米島漁協から要望が出てきておりませんとなっておりますが、平成16年にこの件

についてはほぼ決定されたものが、おじゃんになっていますよね。ですから漁協から要請が出ていないというのは、あるいは継続で続いているはずなんです。これは私は念を押してきています。本当にあったのかと、ありましたということでございます。そのへんこの件が報告されていなければ、これはしょうがない話で、調べて下さい。

ただ、行政として町民のための行政としてあるのであれば、漁協が要請して出てこなくても、漁民が必要としていると、やろうというような気持ちがいい。漁協から来ないからやりませんではないんですよ。漁協から来なければ、必要としているのであれば、皆さんの方から行って、この事業取ろうよということなんです。

と申しますのは、JA久米島支店、購買はほとんど移っているんです。あれは町長が頑張っていたいて、何とか横持ちなくして農家の負担を軽くしようということでの結果です。これは漁民も一緒です。あの場所で荷捌きして保冷すれば当日船につむ、横持ちなくなるわけです。全く同じ理屈なんです。ですから、事業として何か取れるものがあれば、私は地域としての兼城港の方々というよりも、鳥島も含めます、あるいは儀間も考えがあるんです。より経費のかからないようなかたちで漁民を助けていただきたいということでございます。これももう一度回答を願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

この件については、漁協とも内々にいろいろ状況を聞きながら話し合いました。やはり

運営主体となる漁協の方から内部のいろいろな対応の問題があるからということで、内部で話し合っ、それで結果必要があればまた要請しますということですので、それが出れば町としても対応していきたいということでもあります。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

喜久里議員の質問についてお答えしたいと思います。荷捌き場について16年に要請があったということは私は初めて知りましたが、それについて要請内容も確認したいと思います。

それから、どうしても間に漁業協同組合が入りますものですから、漁協と調整しながらこの件については検討していきたいと思いません。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

よろしくお願ひしたいと思います。

次の家畜の事故死物処理場なんです、現在、久米島における家畜の事故死、病死等についての処理場については、当然農水課、あるいは三役のトップの方は把握しているはずです。決して好ましい状況ではない。

この回答の中で、莫大な費用がかかるというようなことが書かれていますが、実際にどれだけの金がかかるんですか。あるいはこの環境整備に目をつぶるぐらいの莫大な金がかかるのか。私はそんなにはかからないと思うんですが、いくらかかるんですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸。

経費については施設の整備の経費とか、運営の経費がありますが、これについては具体的には調べておりません。

宮古とか伊江島の状況を聞いてみますと、同じような問題があって、やっぱり経費がかかって運営ができないというような、向こうの方もそういった問題があります。具体的な経費がどれぐらいかかるかということはまだ調べておりません。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

質問の提出期限が6月2日でしたよね、確か。回答が10日当たりに来たかな。皆さんが調べるために質問事項を早めに行っているわけです。この前も言いました。回答の中に莫大な費用がかかると書いてあるんですよ。この数字も分からないでこういう書き方をするんですか。2億円かかる、3億円かかる、あるいは5千万円で止まるか。今、農水課長はいろいろ聞いたと言いました。その時に当然いくらかかるといことは聞いたはずですよ。再度回答をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

具体的な数字とか、そういったものは聞いて調べておりません。話の中で、宮古と伊江島の状況を聞いたんですが、牛でいくと24カ月以上の牛は冷凍、冷蔵コンテナで本島に運んで処理した方が安くつくというような話を聞いております。また、施設整備とか、その運営の中身まではまだ調べておりません。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

冷凍保存での運送を本島の方にということで本島で処分していることなんですが、久米島でできないことはないですね。ただ、これを農家にやれとなるとちょっと厳しいですよ。ですから、処理場を建設する金と冷凍コンテナで運ぶ費用とどれだけの差があるか。町としてはどの方法をやらないといけないか。いずれにせよ今私が訴えたいのは、今の現状のままでそのまま放置しているということ是非常に久米島のマイナスイメージだということなんです。農家も農家でこういうことは人に言えないから黙ってやるわけです。そうしたらどこで処理しているか分からないわけです。これを島外の人が見たらどうなるかということですよ。だいたい浜か山ですよ。ましてや浜に捨てられて、それが見られたらどうなりますか、観光客に。久米島の環境問題に絡んでくるものですから、私は敢えて質問もし、またぜひやって欲しいということですよ。ですから早期の検討をお願いしたいと思えます。

次に、キビ共済ですが、久米島が非常に加入率が低いということで28%で回答を得ていますし、面積割合が45.8%、本当に少ないんですよ。先ほどの質問の中で申し上げましたが、どうしてこれだけ少ないかということ実は、久米島にK1が採用された時点において非常にいいキビだということであって、その時に大きな台風が少なかったんですよ。それで7年か8年連続で豊作が続いたんですよ。それでやったもんですから、掛金払ってもジニヤトゥランムンというかたちになってきて衰退してきているわけです。

ところが、この数年は台風も来て被害を被っているんですけども農家は加入しない。それは前の例があるからですよ。払ってもどうせ金はこないよという諦めムードなんです。

私はなぜ今回このキビ共済の制度、期間を設けて町が指導したらどうかということの質問については実は先ほどの結婚式場に絡んできます。町長が就任して、財政難で大変だ大変だといろいろ削ってきて、やっと久米島で結婚披露宴ができるぐらいの億という余裕ができたということです財政に。であればむしろその対策費の質問なんです。財政に余裕ができたのであれば、まず農家から先に回そうと。去年の台風はなく今年は豊作でした。しかしこれは来年もそのままだと限らないんです。今のままでそのまま推移していきますと、5年後6年後になって忘れた頃に大きな台風が来て、14、15年前の台風みたいなのが来て、ほぼ全滅状態になったら農家はどうなるか。今の久米島のサトウキビ農家というのは先輩方ばかり、一気にこれから手を引いてしまう、キビから。という危険性があるものですから、期間を設けて共済の面倒をみたらどうかということ提案しているわけです。

回答の中で、久米島が共済掛金の農家負担割合が一番少ない状況となっていますと書かれていますね。これ調べたんでしょうね。と申しますのは、いわゆる14、15年前の大きな台風13号の時に、沖縄県のどこかの市町村長がテレビに出て、共済掛金は町が全部持ちますと言っているんですよ。私はその後は実は追跡調査していません。ですから、当然他の市町村は1つか2つはやっているという解釈で質問しています。ですから、久米島が一

番少ないというのは事実ですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

共済の掛金の農家負担の助成をしているのは久米島町だけです。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

そのテレビに出た市町村長は結局はやっていないということですね。分かりました。ということではありますが、その中において制度改革の中身の回答は要求していませんからいいんですが、実は19日に農水課長も私も議会事務局、法人の方も行ってきました。その中で生産者大会ということなんです、私が数えて250人参加しています。北部、南部、宮古含めて。やはり切実な思いですよ。未だにA-5に移行するものが60%超えていると。ですから、このことにつきましては、私は前にも申しました。もう首長クラスでぜひ片付けてくださいということの要望です。これ引き続き頑張ってください。よろしく申し上げます。

(喜久里猛議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで7番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

次に、10番安村達明議員。

(安村達明議員登壇)

○ 10番 安村達明議員

10番安村です。1点ほど質問します。アール林道の整備について。久米島にクメジマザクラの名所をつくったらどうか。5月の連休に島外の友達からの希望で山・海・新緑のい

い場所ということで、アーラ林道を案内した。現在のところアーラ浜へ行くには儀間地区内を通る道と林道から浜へ抜ける農道がある。この農道（砂利道）を舗装道路にし、島尻の鳥の口遊歩道・アーラの桜並木・アーラ浜と3カ所を結びつけて整備すると素晴らしい観光名所になると思う。

更にアーラ浜への入り口周辺の清掃をすると景色が格段によくなる。

また、島尻方面の林道入口には案内標識が少なく分かりづらいので進入するのが困難である。誰が見ても分かりやすい案内標識が必要である。

近年各地では花を植栽し、地域興しに力を注ぎ、多くの観光客を呼び込もうと努力している。アーラ林道の桜並木がもっと際立つ林道整備と案内標識設置でこの資源を最大に活かせる観光名所になると思うが町長の見解を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○ 町長 平良朝幸

10番安村達明議員の質問にお答えします。アーラ林道の整備について。農道整備につきましては、以前から地域からの要望等もあり、国、県の補助事業で整備の可能性を探って参りました。事業の採択要件を満たすことができず未整備のままとなっております。今後とも補助事業のメニューを模索しつつ、整備に向けて努力いたします。

また、ご指摘がありましたとおり、案内標識が十分でないところがありますので、追加して設置いたします。

道路の管理につきましては、定期的に草刈

り作業を行って参ります。

（平良朝幸町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

現在、鳥の口遊歩道、桜林道、アーラ浜の3カ所に行こうと思うと別々に行かないといけないわけです。儀間側からの進入であればアーラ浜に行くにしてもアーラ林道に行くにしても入りやすいですよ、少々の案内はあるわけですから。しかし、島尻の新しい道路から来て、島尻の大城さんの前を通過して突き当たると「トクジム左」、そのぐらいの標識しかないんです。島尻の部落に初めて来る人は分からないと思うんです。ですから、部落内から車も何も通らないような、だんだん過疎化が進んでいくようなところに、ここから入ればアーラ林道という素晴らしいところがあるんだということを一一般の方にも、それから観光で来る方にもいろいろ分かってもらいたい。そして活用してもらいたい。

そこで、提案として、林道の出入口ということで案内標識をきちんとしてもらいたい。僕でさえも何十年ぶりに、会社の人たちが来たものですから、そこへ連れて行ったら、いい観光施設だということでした。でも、桜の木はあまりにも道路を塞いでしまう。道路というのは人が通る、車が通るものですから、人の便利さのためにつくられた道路を塞ぐようなかたちにしては道路の意味をなさないと思うんです。

ですから、宝くじ事業で昭和60年頃にやったわけですから、桜を植えたら際立てさせる。山側の植物を少しは清掃したり、桜が上に伸びるように、谷側は少し枝も落として切り倒

しをつくる。風通しのよいように。山とかが見えるようなかたちをとって、そして桜の林道として活用すれば素晴らしい観光道路になると思います。

桜並木というのは、いろんな所にあるわけですが、やはり久米島の大きく育った桜を見るととても素晴らしいものになるということです。ですので、現在、クメジマザクラの接ぎ木もほとんど成功しているということです、その桜も植えてここを整備しておきます。そして鳥の口、アーラ林道、アーラ浜、あそこは亀の産卵地でもあるということで、3点をつなぐといいスポットになると思います。

それで、出来るだけ早めに農道整備もしてほしいということです。これに対して今からどういうふうなかたちを取ろうとしているのか答えてもらえますか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

まず、農道の件ですが、この道路は地域からの要望でもありまして、町としても、その整備に関して取り組んではきたんですが、農道として費用対効果が難しいということで、結局は補助事業としては認められてはいません。

今後は、通常の補助事業で無理がありますので、最近になっていろいろ経済対策の交付金事業等がありますので、それを含めて早急に整備できるように調整していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

案内標識については、集落内からとか、足

りない部分がありますので、それについてはまた補充をしていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

桜については、環境保全課の方で、その清掃をやっておりますのでお答えいたします。以前から桜が車の通行に邪魔だということで指摘も受けておりますが、なかなか桜を切ることが出来なくて、必要最小限にしかできません。桜は切らない方がいいということもありますので、思い切ったことができないんですが。

それとアーラ林道につきましては、自然公園の第1種特別地域から第3種特別地域に係っていますので、そのへんまた県との調整もいろいろありまして、簡単にできないような状況ではありますが、出来る限り通行に支障がないような管理の仕方をやっていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

確かに県との兼ね合いもあろうと思いますが、桜を何のために植えたかということになりますと、道路に邪魔になるようなやり方でいくと道路の意味をなさないわけですから、その桜を本当に際立たせて、きれいな、太陽を入れて、光合成もさせて、その季節ごとに素晴らしい花を咲かせるような道路づくりが一番大事なことじゃないかと思っております。

アーラ浜のところにも2、3回行ったんですが、やはり駐車場をきれいにつくってある。石を並べて車止めを造ってある。しかしそこに流れ着いたような、どこからか分からない

ような変な木材を置いてあるとか、掃除もあまりされていない。そうすると観光団の人たち、レンタカーで来たり、タクシーで来たりするんだが、やっぱり出入り口に対してはものすごく不満を持っている方がいました。この前も2、3組から、その話を聞きました。

ですから、その出入口をウミガメの産卵地域があるということで車の出入りとか、そういうことをさせないためにつくたはずなんです。それはそれとしてもっと見栄えのいいような、観光地だということが一番前にして整備をしてもらいたい。

それから、同僚議員からも、この農道について以前からもいろいろ要求があったと聞きました。でも先輩議員からの話では、トップが変わるごとに二転三転するようです。

それと補助事業のメニューを模索しとあるんですが、どういうメニューを模索したのか、誰か答えられますか、どうですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

基本的には農道の整備として、道路整備に関して土木関係と農林関係があって、土木が一般的には町道とかをやるんですが、土木でやろうとするとその基準のハードルが結構高い。交通量が日当たり300台以上とか、歩行者数が何名いるかとかという感じできますので、その土木の事業ではほぼ難しいということで、道路そのものが農地の中に入っているということで、農道であるということで、農道整備の補助事業をいろいろ国、県とも調整していましたが、農道整備にしろ、要はそのにいくらの農地が張り付いているかということで、費用対効果を出すんですが、その道路

に関しての受益面積がなかなか満たされないということで、結局は農道事業としても採択は難しい。

合併前に旧仲里の時代に何度か県の方に申請はしてます。合併してから正式な申請はしていないんですが、事務レベル的に国の職員とか県の職員を現地を案内していろいろ調整はした経緯がございまして、その中でもやっぱり費用対効果が難しいということで現在の結果になっております。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

僕がこのアーラ林道についての一般質問を出して、久米島新聞に素晴らしい投稿がありました。久米島を見て歩き、自然と人とあるんですが、これは後藤さんという人がやっているんですが、掻い摘んで話しますと、島へ友人が来たのでアーラの林道へ連れて行ったということなんです。彼が来た時季はたぶん桜がよく咲いて一番いい時季だったと思うんです。ですから彼は、騒がしくもない、うるさくもない、たまにここで行き違う人と挨拶を交わす、そしてそこを探索しながらゆっくりのんびりと往復して歩いて行って、最後には波平さんの歌碑がある公園がありますね、小公園が、そこへ行って、そこからの儀間の畑や海とかそういうところの景色を見ると何とも言えないような素晴らしい気持ちになるということを書いてあるわけです。こんないいところはないと言っているわけですから。ぜひこういうところを生かして、久米島はいま観光客が少なくてあえいでいるわけですから、これをするることによっても少々の仕事は出ると思うんです。ですから、そういうとこ

ろをもっとうまく活用して観光につなげてほしいと思います。

また、あの小公園の草刈りはもうちょっとこまめにやってほしいと。お願いしたいと思います。その公園から散歩してぐるっと回りますと、木々の枝が邪魔してもったいない。小公園の観測ができない。ですから、木を倒す必要はありませんが、木の下枝を少し落として、桜や海など見て感動できるような公園づくりに力を入れてほしいと思います。たくさんあったんですが、これで終わります。

(安村達明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで10番安村達明議員の一般質問を終わります。

次に、13番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 13番 平良義徳議員

13番平良です。1点だけ質問します。ナガタケ松並木の整備について。字北原区に位置するナガタケ松並木の一部は毎年定期的に整備されているが、北原集落入口付近から空港向けに松は植樹され大きく成長しているが、周辺はギンネムの木などの雑草が生い茂り、ハブが出没していると近隣住民から苦情があります。ナガタケ松並木の案内板が設置されている周辺のように整備していただきたい。町長は施政方針の中で、環境保全・地域美化の推進を掲げていますが、きちんと現場を周り対策を考えているか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番平良義徳議員の質問にお答えします。

ナガタケ松並木の整備について。ご指摘の場所は住民からハブの出没の苦情があり、住宅前の一部は整備しました。今後は空港へ向け整備し、ショウキズイセンを植え付ける予定であります。道路など雑草が生い茂り見苦しい場所は、その都度担当に指示し、対策を講じています。範囲が広いこともあり十分でないところもありますので、今後とも環境保全や地域美化については努力いたします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

苦情のあった住宅前の10mぐらいは確かに整備されております。その一帯は過去3年ほど整備されていないと聞いております。それから街路樹としてシャリンバイが植えられています。今は松の幹が見えないほどだいぶ伸びています。各地でシャリンバイはよく街路に植えられています。だいたい短く剪定されています。

それから、ギンネム等の雑草を根本的に除去する方法がないか、そのへん環境保全課としてはどう考えているか意見を聞きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

おっしゃるとおり住宅の一部はハブの関係で整備しまして、その後空港に向けてやる予定ではあったんですが、なかなか作業の都合がつかなくて現状になっていますが、今後下草も刈り取りまして、シャリンバイについてもそこにショウキズイセンを植えた場合それが邪魔になって見づらいということもありま

すので、東側も含めて今後は低めに剪定するようにして、見通しのきくような整備をしたいと思います。

ギンネム等の根っこにつきましても、ユンボで出来る限り除去はしていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

私も中の方に入って見たんですが、松がだいぶ密集して植えられて、確かに草刈りも難しいと思うんですが、そのへんどう考えていますか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

それにつきましては、県の事業で保安林ということで植栽されております。勝手に切ることもできないような状況ですので、林業事務所と調整しながら間引きするなり可能であればやっていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

今後きちんとやると思いますが、こちらは空の玄関口として、これから夏場に向けて観光シーズンに入っていきますので、ぜひ早急に整備していただきたいと思っております。

それからまた、地域の住民の保全を汲み取っていただきたいと思っております。これで終わります。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで13番平良義徳議員の一般質問を終わります。

次に、1番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 1番 崎村正明議員

1番崎村正明です。子ども理解のための指導・支援カルテについて。指導カルテは家庭環境や友人関係、問題行動など児童生徒の個人情報記録したものであり、個人情報保護としてぜひ廃止すべきだと思うが、教育長の所見を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

1番崎村議員の子ども理解のための指導・支援カルテについてお答え申し上げます。各小中学校の校長の意見等により、教育委員会でも審議した結果、廃止と決定し、各学校にもその旨通知をしました。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

指導カルテの問題になった原因は皆さまもご存じだと思いますが、新聞報道による1人の保護者が投じた一石が学校関係者に大きな波紋を広げました。個人情報保護条例に基づいてカルテの開示を請求した西原町の保護者が、事実と異なる記載を見つけ、西原町教育委員会に削除を求めました。それが事の発端であります。

西原町教育委員会は削除の必要はないと判断したが、同町の情報公開及び個人情報保護審査会は、カルテが条例の趣旨に反するという保護者の不服申立を認めた。

カルテに盛り込まれた情報の中には、人に

知られたくないマイナスの情報も少なくなく、なぜこのような個人情報が学校の中で引き継がれてきたのか。

カルテの作成については2003年7月、読谷町で少年グループによる中学校2年生殺害遺棄事件が明るみに出た直後に、県教育委員会が緊急対応策として打ち出したものである。カルテの目的としては、家庭や地域社会との関わりを重視する立場から、家庭環境や交友関係などにも触れ、問題行動などの情報を共有することを目的につくられてきた。そこに大きな落とし穴があったと思います。

本町教育委員会では5月30日、新聞報道によると、存続、廃止を含め検討中。そして6月2日、私は教育委員会にお伺いして確認した時にも同じ回答、存続、廃止含め検討中。更に6月6日、新聞報道では中止の予定。更に6月10日報道では、条例との整合性や保護者の理解が得られていないとして廃止決定。更に一般質問の答弁内容では、各小学校の校長との意見等により、教育委員会でも審議した結果、廃止と決定したのですが、この件に対しては、今後の教育行政の在り方についてたいへん重要だと思しますので、決まってはいるんですが再度質問させていただきま

す。新聞報道による廃止理由として、条例との整合性や保護者の理解が得られないということは、具体的にこの件のご説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

ただいまの質問に対してお答えします。久米島町の情報公開条例は平成18年3月10日に

つくられておりますが、これが2006年。指導カルテにおきましてはそれ以前に始まりましたので、事務局としましては導入後に条例が制定されておりましたので、一部誤解がありまして、それに当たらないんじゃないかという認識もございました。しかしやはりそういうものを導入するには保護者の同意も必要じゃないかということもありまして、今回、教育長が各学校長のヒヤリングも行いまして、そして定例の教育委員会におきまして廃止というふうに決定をした経緯であります。

○ 議長 山里昌輝

1 番 崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

カルテとしては以前からつくられていたと。条例としては平成18年8月10日施行、ということは後ということで、条例に基づいた検討をしていないということですか。ということは、そのカルテ作成の時点で保護者に対しての説明はなされたかどうか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

カルテにつきましても直接、教育委員会ではなく、県の方から各学校に下ろされてきたものですから、学校におきましても保護者の同意を得ないで作成していた状況です。

○ 議長 山里昌輝

1 番 崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

ということは、県教育委員、さらに那覇教育事務所からすぐ現場ということですね。システマ的には県教育委員会、那覇教育事務所で久米島教育委員会から下りてきて、学校現場という方向性ですよね、組織的には。すぐ

教育事務所から現場ということですね。分かりました。

それで、廃止になったんですが、それ以降、カルテの処分を教えてください。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

去った18日の校長連絡協議会におきまして、教育委員会が直接、各学校の指導カルテを回収しまして、クリーンセンターが実際に火入れをして、燃やす日に直接持ち込んで焼却処分するという連絡をして、今その日程調整をしているところです。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

最後になりましたが、教育長に宣言したい。県教育委員会や県の出先機関である那覇教育事務所の顔色を伺うのではなく、子どもに目を向けた、子どものための主体的な教育行政を期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで1 番崎村正明議員の一般質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後2時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号4番） 宇江原 総 清

平成21年（2009年）

第3回久米島町議会定例会

2日目

6月25日

平成21年 第3回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成21年6月25日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	6月25日 午前10時02分	議長	山里昌輝
	閉会	6月25日 午後0時38分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	5番	山城宗太郎	6番	仲村昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田栄		

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等
副町長	大田治雄	環境保全課長	田端智
教育長	比嘉隆	商工観光課長	平田光一
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實
町民課長	大道幸子	農林水産課長	平良朝幸
プロジェクト推進室長	山城保雄	農業委員会事務局長	前里良正
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄
福祉課長	日高清有	消防長	山城英明
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進

平成21年 第3回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]

平成21年6月25日(木)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	49p
第2	議案第26号	久米島町紬伝統工芸産業振興施設に関する条例の一部を改正する条例について	49p
第3	議案第27号	久米島町イーブ情報連絡施設に関する条例の一部を改正する条例について	50p
第4	議案第28号	新たに生じた土地の確認について	51p
第5	承認第5号	専決処分の承認について(平成21年度久米島町一般会計補正予算(第1号))	52p
第6	議案第29号	平成21年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	53p
第7	承認第1号	専決処分の承認について(平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号))	65p
第8	承認第2号	専決処分の承認について(平成20年度久米島町一般会計補正予算(第7号))	67p
第9	承認第3号	専決処分の承認について(平成20年度久米島町老人保健特別補正予算(第4号))	68p
第10	承認第4号	専決処分の承認について(久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	69p
第11	承認第6号	専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)	70p
第12	報告第4号	平成20年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	71p
第13	同意第1号	教育委員会委員の任命について	72p
第14	同意第2号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	77p
		閉会	78p

(午前 10時02分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番山城宗太郎議員、6番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 久米島紬伝統工芸産業振興施設
に関する条例の一部を改正する
条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第26号、久米島紬伝統工芸産業振興施設に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第26号、久米島紬伝統工芸産業振興施設に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成21年6月24日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島紬伝統工芸産業振興施設に関する条例の一部を改正する条例。

久米島紬伝統工芸産業振興施設に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中に改正前、改正後を示しております。

す。その下の方の真謝ゆいまー館、下線を引かれた箇所が今回の訂正事項となっております。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由、住所の間違いにより地番を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

ゆいまー館造って何年も経っているのに、提案理由みたら住所の違いにより番地を改正する。移転登記の時に、そういったのを気づかなかったのか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

条例の改正のときの地番の間違いにつきましては、比嘉の伝統工芸施設とか、それから比屋定ができて、それをゆいまー館という名称にまとめたの条例改正のときに、単純ミスといいますか、現在の紬組合の住所は1878番地の1になっております。それを1874にしている、それを今回、何年か前に合筆、たくさんの地番があるものを1878番地の1も、前にあった番地ですけど、それも全部合筆をして、現在は土地の地番としては、1954番地の3に合筆されております。それで、条例の改正のものについては合筆した地番とし

での改正になります。

現在の久米島紬事業組合の住所については、以前にあった1878の1になっておりまして、それは組合の登記とか、そういう時期に調整をして変更を調整していきたいと思いません。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第26号、久米島紬伝統工芸産業振興施設に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第26号、久米島紬伝統工芸産業振興施設に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3 久米島町イーフ情報連絡施設に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第27号、久米島町イーフ情報連絡施設に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第27号、久米島町イーフ情報連絡施設に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成21年6月24日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町イーフ情報連絡施設に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町イーフ情報連絡施設に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中に改正前、改正後と示しております。その中で交流ホール1回4時間以内、現行が2千円を改正後は5千円にする。

会議室、下線が引かれた1回1千円を改正後は2千円とする。

以上のように改正となります。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

久米島町イーフ情報連絡施設に空調設備を設置することに伴い、本条例を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

ホールの使用料3千円から5千円の値上げ、先ほど説明によれば、エアコンを入れているからエアコン代1時間500円、4時間で2千円ということで5千円になるわけでありましたが、これにクーラー使用料とかは入れなくても条例はいいのか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

この施設につきましては、指定管理をしている施設で、町の条例としましては、その使用料の上限を打つということになっております。その詳細につきましては、ホール使用料いくら、クーラー使用料いくらとか、そういうかたちで指定管理を受けているところが、それを町に料金設定の申し入れをして、町の承認を得て料金の設定ということになります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

ですから私が聞いているのはクーラー使用料いくらというのを、これにうたわなくてもいいのかと聞いているんです。それを明確にしないと町民が使用料4時間で5千円、クーラー代500円入るよとって過剰に請求されたらどうしますか、それをちゃんとうたった方がいいんじゃないですか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

先ほども話しましたが、クーラーを使用する場合が生じますので、それに合わせて5千円と、例えば1時間超過の分をそこでうたつてはいいです。それについては指定管理を受けているところが、そのホールの使用、会議室の使用の料金を設定をして、そして町に申し入れてということの手続きになります。

現在のホールの使用料等については、変更するものではありません。クーラーの使用料が加算されるということで、直接これにはクーラー使用料ということであらなくても、

上限をうたっておくということでもあります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第27号、久米島町イーフ情報連絡施設に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第27号、久米島町イーフ情報連絡施設に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4 新たに生じた土地の確認について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第28号、新たに生じた土地の確認についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第28号、新たに生じた土地の確認について、地方自治法第9条の5第1項及び同法第260条第1項の規程により、本町の区域内に新たに生じた次の土地を確認するため議会の議決を求める。

1. 場所、久米島町宇宇根泊原1708番の7、1706番7及び1706番8、並びに宇奥武島99番

3に接する無地番地の地先公有水面面積6337.67㎡。

平成21年6月24日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

公有水面埋立により、本町の区域内に新たに土地が生じたので地方自治法第9条の5第1項及び同法第260条第1項の規定に基づき議会の議決を得て、その旨を確認する必要があるため、本案を提出する。

別紙において平面図を添付しております。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この道路端は、ずっと以前からできているんですけど、今まで確認されていなかったわけですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。今回の分に関しては、旧道から新たに拡幅した分と、以前に漏れがあった分があって、公有水面埋立の申請をとったんですが、その確認検査までやったんですが、登記がされてなくて、1に関しては、その分含めて確認をして登記をしようということの前段の作業になっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

ちょっと聴き取りにくかったんですが、旧

道も含めて、新しくやったものも含めての確認ということでもいいですか。

この図面からすると赤く塗られた部分は全体塗られていますよ、旧も新しいところも。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

1に関しては、以前からの道路の分も入っています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第28号、新たに生じた土地の確認についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第28号、新たに生じた土地の確認については、原案のとおり可決されました。

日程第5 専決処分の承認について（平成21年度久米島町一般会計補正予算（第1号））

○ 議長 山里昌輝

日程第5、承認第5号、専決処分の承認について（平成21年度久米島町一般会計補正予算（第1号））についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

承認第5号、専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求めます。

平成21年6月24日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目をお開きになって下さい。

専決第7号、専決処分書、平成21年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について、地方自治法第179条第1項の規定により議会の招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

平成21年4月8日

久米島町長 平良朝幸

理由であります。

平成21年度の機構改革に伴い、企画財政課が総務課及びプロジェクト推進室に統合されたことにより、企画財政費の予算について組み替え補正予算が必要となったためであります。別紙において予算書を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、承認第5号、専決処分の承認について(平成21年度久米島町一般会計補正予算(第1号))を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第5号、専決処分の承認について(平成21年度久米島町一般会計補正予算(第1号))は、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成21年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第29号、平成21年度久米島町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは、議案第29号についてご説明申し上げます。黄色い表紙の予算書をご参照下さい。平成21年度久米島町一般会計補正(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

平成21年度久米島町一般会計の補正予算概要につきましては、歳入歳出の総額にそれぞれ2千192万円を追加し、総額60億6千610万3千円といたします。

歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。予算書の7ページをお開きになってください。歳入におきましては団体名パイナップルアートギャラリーより寄付金として9万円、こちらについては環境保全基金への積立

金としております。

前の6ページに移ります。衛生手数料においては、ごみ処分手数料46万円増。

公営墓地設置等支援事業については、事業費の増額に伴い、県支出金が122万4千円の増。

強い農業づくり交付金事業において、70万円の増となっております。この事業は平成21年度「防風林の日」、久米島開催に向けての取組費用が主な増額要因となります。

具体的には、字真我里マガイ底原から謝名堂南兼久までを約1kmを防風林帯のモデル地区に指定し植林を予定しています。

また、農地・水・環境保全向上対策推進交付金30万円の増。

7ページ目に入りますが、商工観光費雑入におきまして久米島観光協会より998万1千円を新たに計上しております。この雑入においては久米島観光協会が主体となって行う補助事業要介護者対応の観光、福祉連携事業の貸付金の返済によるものとなります。

再度6ページをお願いいたします。教育課において毎年度行っておりました県委託金の子どもの映画鑑賞普及事業については今年度は事業不採用により33万8千円の減額となっております。

再度7ページ、教育費雑入においては教員住宅の家賃収入237万6千円を増額計上しております。また、プロジェクト推進室対応の沖縄県景観形成調査事業が事業費減により60万円の減額、緊急雇用創出臨時特別交付金事業は239万1千円の増額計上となっております。続きまして予算書の9ページをお願いいたします。

歳出におきましては、先ほど説明させていただきましたが墓地基本計画策定委託業が13

6万円の増額、クリーンセンター費においては車両賃借料としまして、96万円の増額、こちらについては、伐採木及び木材等を破砕する機械（チップパー）といたしますが、その使用料となっております。

9ページに入ります。構造改善事業におきましては、土地改良負担金徴収支援補助金、147万6千円を計上しております。土地改良区の徴収員賃金に充当するためのもので、財源については平成21年度より普通交付税に新たに創設されました「地域雇用創出推進費」としてしております。

次、10ページをお開き下さい。観光施設管理費におきましては、真泊ターミナル修繕料82万1千円を計上しております。道路維持費におきましては公有財産購入費、184万5千円を計上しており、未買収用地取得費に充当することとしております。

11ページに入ります。教育総務費事務局費については、各学校の修繕料が主な要因となっておりますが、仲里小学校体育館音響設備取替費用120万円、仲里中学校図書室クーラー取替費用45万円、仲里中学校の天井部分等のコンクリートの剥離があるための補修であります。その他、補修費用として84万円等を計上しており、そのほとんどが老朽化等の影響によるものであります。

また、補助金としまして久米島高等学校学力対策補助金32万8千円、こちらについては自主学習の場を提供することを目的に図書室、平日5時から6時まで、夏休み期間中の開館を確保するため司書の賃金に充当するものであります。

以上が平成21年度久米島町一般会計補正予算（第2号）の主な概要となっております。

平成21年6月24日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

歳出の9ページ、FM放送スタジオ設置機械設置工事が減になっているのは、そのスタジオFM放送その事業が取り止めになったのか。

それと墓地基本計画策定委託業務136万円、墓地計画はどのようなかたちで、そういう事業を入れていくのか。

それから先ほど私が言いました観光費、貸付金998万1千円、この事業は去年からの継続事業と聞いていますが、今日の説明で始めて分かりました。総務省から100%補助だと聞いておりますが、先ほど全協で説明がありましたが、この事業の内容について、具体的な説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

9ページのFM放送スタジオ設置機器設置工事の減について説明したいと思います。これについては、当初予算で防衛省の交付金を利用しようということを考えておりましたが、下の公有財産購入費、儀間地先の埋立用地を防衛省予算で事業するということでの組み替えになります。FM放送局につきましては、今度の経済対策の地域活性化臨時交付金に寄せ替えをするということで、今回の補正

からは減にするということでありませう。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

墓地基本計画につきましてご説明いたします。20年度の予算で墓地の実態調査を入れまして、久米島町全体で墓地が、どういう地域にどの程度あるのかということ調査しまして、それを基に墓地の集約化、部落ごとにこの地域には墓地を許可するとか、そういうことの調査といたしますか、久米島町としての基本計画、墓地に対してどうあるべきかということ計画するということです。それと併せまして、集団墓地、町営墓地、町が墓地を造成しまして、そこを分譲してやるとか、そういうものが可能性があるかどうかということで、アンケート調査等とりまして基本計画策定するための業務委託です。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

観光協会への貸付金の事業について、ご説明いたします。平成20年度からの継続事業で、地方の元気再生事業で取り組む事業名としては、摂食・嚥下障害を含む要介護者対応の観光福祉連携事業ということで取り組んでおります。

この内容につきましては、観光の面ではお年寄りとか、障害を持つ方とか、飲み込みが弱い方たちが訪れた場合でも久米島で対応すると、そういう方たちも含めて観光の推進を図っていくということと、それから福祉連携事業として、現在、久米島町にある福祉施設、老人ホームとか、デイケアセンターとか、病院とか、そういうところにおける食事関係

についても、同じような飲み込みやすい食事の開発とか。

それからそういう方たちが島に来られた場合とか、また各老人施設での必要性として観光ケアサポーターとか、サービス介助士とか、そういうものの育成。

それからそういう方たちが来られた場合のレクリエーションができるようなレクリエーションの開発とか。そういうものの事業になっています。20年については、その基盤整備ということで進められております。

引き続き21年度についても事業が採択されて、21年度については観光商品の事業化と、それに対応する人材の育成とか、サポーターとかも含めて担い手の人材のさらなる強化ということで21年度についても進めていくことということについての事業であります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

FM放送も防衛庁予算を事業変更して嘉手苅地先財産購入費に充てたというんですが、今計画しているグラウンドゴルフ場の事業と関係ありますか。

それから墓地の基本計画についてだが、各部落ごとということではありますが、墓地のない人たちは町で造成して貸し付けですか、売却ですか、そういった計画を先ほど説明しておりましたが、町としてはどの場所を選定しているのか。

それと、都心部では土地が狭いということで墓の規格とか面積の規定もあるようだが、本町においては今後するのか。希望としては田舎だからやらない方がいいと思いますが、それから先ほどの答弁の摂食・嚥下障害者を

含む要介護者対応観光福祉連携事業、難しい長い名前ですね、こういった事業を入れるのに去年から継続事業でやっているんですね、こういった情報を議会に事前説明もないで、急にこういうかたちで予算も出てきて、こういったやり方はよくないと思います。もちろんこの事業に反対ではありません。身体障害者、そういった方々についてはノドから手が出るほど、肢体不自由があってもあちこち健常者と同じように観光もしたいだろうし、それは大きく歓迎しますが、その前に、もっと健常者を久米島に誘致する大綱的な、整備計画も立てるべきだと思うんですが、まずはそのへんもしつかりまだまだ整備されていないのに、こうして手を煩わしてやる、観光ケアサポーターという、そのスタッフが集まるのか、そのへんも含めて答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

お答えします。儀間地先の用地購入については、現在土地開発公社の名義になっておりますので、それを購入して、先ほど議員からありましたパークゴルフ場の整備のための関連として購入するということになっております。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

町営墓地につきましては、具体的な場所等は決まっておりません。そういったご質問のある部分につきましては、これから策定委員会の中で、そういう細かいものは住民からのアンケートを基に話し合いをしていくこととなります。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

健全者も含めて、通常の観光振興につきましても、これまでの周遊型、見て回る主体の観光だけじゃなくて、体験滞在ということで体験を通して島の学校の体験滞在を含めて、そういう観光振興に取り組んでいるところです。まだまだのところもありますので、そういうものについてもソフト面ハード面含めて基盤整備をしながら取り組んでいきたいと思っています。

それから、スタッフの確保の件ですが、20年度において、観光ケアサポーターが17名、これは各観光ホテルとか、事業所における車イスを積んで案内したりとか、そういうようなサポーターが17名。それから高校生のそういうものに関わっていくということで、高校生のジュニアサポーターということで16名。それからサービス介助士、そういう人たちが観光で見えたときに、付き添いの人たちができない部分ですね、お風呂に入れたりとか、観光案内の介助とかが必要だということであれば、それに対応するサービス介助士ですけど、それについても16名ということで、20年度において、研修して資格を取得させます。

これにつきましては、もしそういう方たちが来られた場合、必要とする場合にはボランティアという、収入0ということではなくて、いくらかの、例えば1日5千円とか、そういうかたちでの関わり方になります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

この事業もたいへんいい事業だと歓迎もす

るんですけど、まだまだ久米島の観光は健全者をいっぱい入れて、もちろん活性化というのは、そういったらいけないですけど、こういった肢体不自由の方々については、たくさんの方の世話がかけられます。ボランティアというのは、高校生とかいうものの、アルバイト的にそれはちゃんと報酬もあるというのは聞いているんだが、そうであれば希望者もおるかもしれませんが。

楽天を重点的に楽天協力会とかもつくってこうこうして、これも久米島の観光に大きな活性化になるかと思いきや、上辺だけキラキラして、底辺も下もそれなりの観光の本当の相乗効果はないと思うんです。まだまだやるべきものもたくさんあるのに、ただ総務省から100%補助だからといって、何でもとればいいものではないと思います。

しっかりとした足下もちゃんと固めて、ゆとりもあって、こういった事業も入れるべきだと思うんです。別に私は反対ではないんです。

もちろん観光キャラバンも行っているんだが、それにしても観光客入りは横ばいじゃないですか、10万弱の入域を今後観光誘致に対して課長はどう思っていますか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

久米島の魅力づくりだと思います。これに関しても、ただ来なさいということでは、選択するところがたくさんあってというようなこともあって、より目的を持って、目的をつくってあげてということに、今後においても健全者ばかり、障害者ばかりで久米島でなければできないというようなものを、この事業に

についても食物アレルギーについても、そういうものの取り組みが今後についても必要ではないかと思えます。

9万人前後で、横ばいということですが、楽天の効果についてもだんだんみんなが久米島というものについて認知してきて、それからマイナス要因が修学旅行が少ないとか、そういうものがある中においても微増ではあるんですが、ちょっとずつ伸びているということについても、その効果が現れてきているのではないかなと思っています。

今後についても久米島の魅力、特徴を出して、ぜひ皆さんが久米島に来てもらうような状況に取り組んでいきます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

7ページの寄付金の方なんですけど、歳入です。他の項目につきましては、説明種目と補正額が同額なんです。今までの予算を見てもこの寄付金だけが説明種目の方で金額が違うんですね、基金関係だからそういうことなのか、説明願いたいと思います。

それと先ほどから出ていますが、FM放送スタジオ設置を今回は儀間嘉手苅地先の埋立用地取得に回したということの説明であるんですが、FM放送につきましては、予算を審議する段階において、国の100%国庫補助ですと、それからこのFM放送を運営したいということで、問い合わせが既に来ているということだったんですが、ということになると儀間嘉手苅地先の埋立用地取得も100%国庫補助ということになるわけですね。

それともう一つ、同じところなんですけど、

儀間地先の取得用地につきまして、前々から取得したいんだけど、なかなか予算の計上ができないということであって、別に新たに補正の今の段階で国の許可が下りましたと助成に対する、いうものでもないと思うんですよ。FM放送は皆さんは必要だということで我々に説明して、我々は予算を通した。その段階においても儀間地先の用地取得費は取ろうと思えば取れたんじゃないですか。私はこの問題について疑問を持っているんですよ。いわゆるFM放送について設置しようと、開設しようとしたんだけど、どうも町民、あるいは地域の雰囲気見てみると何でこんなものという感じを受けて儀間地先に回したんじゃないかなという気がします。私の考え過ぎかも分かんないがそうでないということをはっきり説明してほしい。

今後、このFM放送は来年度の予算でまた国に要求するのか。その点が若干説明でなかったような気がしますので説明願いたいと思います。

それと13ページの文化財保護費なんですけど、当初予算においては、委託にしますと、工事請負費にしますということで予算組んでいるんですが、これをまるまる削って自分たちでやりますという感じの組み替えになっているんです。これは工事請負者がいなかったのか、小さい額で落札者がいなかったのかどうか、どうしてこういう組み替えになったのか、説明願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

FM放送局と儀間地先の埋め立ての関係で答弁したいと思います。先ほども言いました

が、FM放送局については防衛局の交付金でやるということで計画をしておりました。儀間地先の埋め立てにつきましては、同じ防衛局の民生安定事業というのがあります。それでやる予定でやっておりました。これは22年度の事業採択に向けてということで準備をしておりましたが、この用地も交付金で平行してできるということがありましたので、その分を先行投資というかたちで儀間地先に予算を回すと。

FM放送局については、臨時交付金が経済対策臨時交付金が創設されましたので、それでも事業は実施可能だということがありましたので、それに予算を振り向けするという考えです。

ですから、FM放送局については7月に補正の臨時議会を予定しておりますので、その分で計上していくという考えであります。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

7ページ寄付金について説明をさせていただきます。先ほどの提案理由のところ副町長から説明がありましたパイナップルアートギャラリーより寄付金として9万円がございましたが、その説明欄にパイナップルアートギャラリーからの9万円が抜けております。それを追加していただくと35万円と9万円足しまして寄付金全体として44万円となりますので、その説明欄にパイナップルアートギャラリー寄付金9万円の追加をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

文化財保護費について説明します。委託料につきまして、当初予算におきまして210万円予算計上しておりましたが、入札後の残が出ましたので、それをまた賃金や使用料等に組み替えをしております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

実は7ページの件なんですが、副町長から説明するときパイナップルどうのこうのと言ったときに私探しきれなかったわけよ、副町長の説明用紙と我々の説明用紙は違うんですか。それが一つ。

それから文化財の件ですが入札残があったから教育委員会でやりますというかたちの説明ですね、この補正から見ますと、普通は入札残がでれば返還か、改定契約でやるんじゃないですか。この予算書見ると、教育委員会独自でやるんですよ、こういうやり方は。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

7ページ寄付金の件につきましては、これは事務方のミスでございまして、ここで訂正して、そのパイナップルアートギャラリー9万円の部分を説明欄に追加をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

国庫補助の中での歳入の中で委託料等の町の持ち出しも含めて当初予算で210万計上しまして、入札かけまして残が出ましたので、その分を賃金等に組み替えをして充てております。重機使用料も、その分、町の持ち出し

も発生はします。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

本来、工事請負は工事受けさせますね、入札で残出ますよね、この残というのは工事を終わらせるために改定契約できるんですよ、小さい額でも。この予算書の組み替え見ると、これは教育委員会が独自で重機を借りてきたり、工事請負費というのはなくなるんですよ、10万5千円。委託料も52万5千円なくなるんですよ。その分賃金で上乗せして、旅費で上乗せして、需用費もつかって、役務費もつかうわけです。ということは教育委員会独自で、この事業するということになるんですよ。私は教育委員会が独自でやるんですかと聞いているんです。片方は工事業者がやっています。その中に小さい額であるんですが、教育委員会に入ってくるんですよ、同じ工事を、似たような工事を、それは民間業者に対して請負された業者は迷惑なんですよ、自分らがやっている側で教育委員会が工事されたら困るんですよ。だから落札者がいなかったのかという質問はそこなんです。皆さんがこの工事をやるんですか、やらないんですか。それだけ聞かせてください。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

直接、文化センターが行うものではなく、業者が行います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時55分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時58分)

喜久里議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが会議規則第55条の但し書きの規定によって発言を許します。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

1回だけ。再度確認です。教育委員会が直接具志川城趾のその工事に関しては賃金であるいは重機をつかって入ることなんですよね。この組み替えから見ると。それだけ回答してください。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

ただいまの質問にお答えいたします。教育委員会が直接入るのではなく、発掘調査の賃金として人夫を雇って発掘調査に充てると、直接、教育委員会が直接工事にあたるということはございません。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時59分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時01分)

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

先ほど公有埋立購入資金の嘉手苅儀間地先の件、2千900万円ですが、これは先ほどの事業導入のための先取りということですが、これは一部の土地なんですよ、全体じゃないわけですよ。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

地先の土地の一部の用地取得費になります。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

7ページの学校給食費収入ということで、職員給食センター職員等のということでマイナス45万1千円になっているんですが、これはどういうことなのか。

それと9ページの負担金補助金及び交付金ということで土地改良負担金徴収支援補助金ということで147万6千円となっているんですが、どういう補助金なのか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

給食費の雑入につきましては、当初値上げする段階におきまして、小学校の教員も中学校教員同様4千700円予定しておりましたが、いろいろ学校側とも調整した結果、給食の量も違うわけですから、4千100円ということで調整しましたので、その差額分を減額しております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

3土地改良区に2名ずつ徴収員を配置しています。土地改良区で2名ずつ徴収員を雇用して土地改良の負担金を徴収するという業務であります。一応、3土地改良区に2名ずつ、6名の20日で2カ月分ということで予算を組んであります。これはさっき総務課長から説明ありました地域雇用推進費の中からこれに充てております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

土地改良の徴収支援補助金ということなん

ですが、これは今まで賦課金の未納が結構あった、そういうの取り立ての支援金なのか、それとも普通徴収するための支援金なのか、それを聞きたい。

それと今までの未収金の徴収状況はどのようになっているのか。補助金出す以上はそういう厳しい要求もすべきではないかと思うんですが。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸 農林水産課長

○ 農林水産課長 平良朝幸

徴収については全部対象にしています。特に今期分を重点的にやって、それを徴収しながら、これまでの滞納分も含めてやっております。これの効果としては土地改良の負担金を納める意識を高めていくということが大きな効果になっています。徴収率もかなりよくなっているということを聞いてます。具体的な数字がまだ手元にありません。これをまとめて後で報告したいと思います。

未収金の徴収状況については、具体的な数字を把握しておりませんので、調べて後で報告したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

未収金の賦課金については、ずっと前から土地改良のネックになっている。今回緊急雇用対策の補助金でそういうのをやっている。ぜひ、公平に負担をさせてもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

10ページの観光施設管理費の中の7節と13

節、7節は賃金、これは224万4千円の臨時職員賃金となっておりますね。13節の委託料、これは同じ金額でありまして、泊フッシャリーナ管理委託料というかたちになっていますが、これを今まで委託していたものを、その人を臨時職員として採用したのか、こういうことなんです。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えいたします。4月から施設管理課が環境保全課に統合になりまして、環境保全課では賃金職員でやっておりますので、それを賃金形態を統一するために委託から賃金に変えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番宇江原総清議員

そうしますと、これは臨時職員に変えたということになると、後々人件費として高くなっていくんじゃないですか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

考え方としては、フッシャリーナの管理だけではなく、業務をプールというか、そういう形態で委託だけじゃなく、ホテルドームに行ったり、草刈りをしたりとか、そういう考えでやっておりますので、この部分だけが高くなるとか、そういうことではなくて、仕事をプールにするという考えもありますので、そういう形態にしています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番宇江原総清議員

そしたらこれ泊フッシャリーナの管理というのが疎かになりはしないかと。他にも転用するというわけでしょ。それとも皆さん方の管理課の中にいる人たちともプールで運用するということですか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

その雇用形態といいますか、フッシャリーナの管理につきましては、同じように賃金職員がいますけど、その人が交代でドームの夜勤をしたりとか、草刈り作業に出たりとか、その代わりは別から来ますので、そこが空白になるということはありません。従来と同じような管理の仕方やって、人が代わるということだけです。

○ 議長 山里昌輝

宇江原議員、本件に関する質疑は既に3回になりましたが会議規則第55条の但し書きの規定によって発言を許します。

4番宇江原総清議員。

○ 4番宇江原総清議員

もう一つ、11ページの事務局費の中の14節、使用料及び賃借料ということで教員住宅借り上げ費というのがありますが、これは民間アパートを借りて教員の皆さん方をそこに居住させているということですが、これはなぜ補正予算やっているのか、当初予算で組み入れることが基本じゃないかということですか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

お答えいたします。当初予算で組めない理由は学校教員の人事が2月後半から3月にか

けて内示がありますので、その分、今年6名教員宿舎に入れなかったものですから、宿舎の利用料金を値上げしまして、その分歳入で増額にしまして、それを歳出として、使用料の借り上げ料に組み替えをして、そして足りない金額を宿舎の修繕費から78万9千円減額にして町費の持ち出しをなしにして教職員の家賃収入ですべて賄えるように組み替えをしています。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

8ページの2款総務費の中の1目管理費で旅費等使用料及び賃借料についてお伺いします。旅費の沖縄県派遣研修費の旅費が当初予算は36万7千円でしたが、今回70万8千円の増額補正となっています。

それと14節の県派遣職員部屋賃借料も当初が60万でしたが、74万8千円の増額になったその2点についての説明をお願いします。

それと第3目の財産管理費の中の需用費の阿里2期地区地盤改良費の需用費の内容をお伺いします。

それから、企画財政費の積立金のふるさと納税の寄付金積立金、今回35万円が計上されておりますが、何件の寄付金があったのかお伺いします。

13ページのホテル館費の中で、第42回全国ホテル研究大会青森大会の派遣補助であります20万円計上されています。これは何名を派遣し、いつからいつまでの期間なのかお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

8ページの総務費の一般管理費の旅費の説明をいたします。

沖縄県派遣研修旅費ということでございますが、今年度から現在も県の派遣研修が市町村課と県税事務所、それから沖縄総合事務局の派遣となりました。これについては1人分は当初の予定より1人増えたことになっておりまして、そのための研修旅費でございます。それから同じく14節の使用料及び賃借料についてもその1人増えた分のアパートの借り上げ料となっております。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

今回予算に計上している分については3件分となっております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

13ページのホテル館費の中の負担金及び補助金についてお答えいたします。これについては7月3日青森県の方でホタレンジャーのホテル大会派遣がございます。これに対する補助金の交付申請がございましたので、他の派遣等も考慮して町の方で20万円を補助しようということに決定をいたしまして、その分の予算を計上しております。

全体的に派遣費用としましては88万円です。これは10名を派遣した場合、88万円かかるということでありまして、その内、大会事務局の方の負担が20万円ということでありまして、ホテル館の方から68万円を補助してくれという要請でございましたが、他のいろんな団体も派遣しておりますので、それらとの均衡を考慮して20万円の補助をしようということ

で決定しまして、予算を計上しています。

ホテルの会の計画といたしましては派遣人数は10名ということで来ております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

8ページの財産管理費の需用の説明が抜けておりましたので、説明をさせていただきます。これについては阿里地区2区でございます。これも既に売却した土地がございますが、1件ですね、8号線から下に降りていって右側の2軒目かな、平屋を既に建築終わっているところなんです、それを地盤を掘ってみますと、下の方がかなり軟弱、水脈があって非常に軟弱地盤であるということでございまして、買い主の方からそれは全く予想外だった知らなかったということでございまして、町の顧問弁護士と相談した結果、売った側も要は知らなかった、予見できなかった。買った側もそれは全く分からなかったということで、隠れた瑕疵にあたるということで、他のところに比べても特別な状況、水脈、水が湧いてドロドロの状態になっている状態ではございましたので、それを町がグリ石を入れて、地盤改良して、要はその瑕疵の分を地盤改良してあげるということで、その地盤改良に必要な費用でございます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

一般管理費の中の県派遣の部屋の賃借料が当初予算の60万円の1人分と、今回の1人分の74万8千円という、その差額が14万もあるということではありますが、そのような同じような金額での賃借するようなことはできな

ったのかどうか。

全国ホテル研究大会、この大会は数年前に久米島町でも行われたわけですが、何か年かのローテーションで久米島の大会があるかと思うんですが、近い将来久米島で行う予定はあるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

研修派遣職員のアパートの借り上げについては、それぞれ物件が異なりまして、基本的には研修場所に歩いて通勤できる範囲内ということで、その物件を選んでいただいております。そういう関係上、どうしても物件によって若干の金額の差は出てくるということでございますが、上限を設定して、選んでもらっているところであります。そういう関係で今まで借りていた分との差額はあるということでご理解をお願いしたいと思います。

ホタレンジャー大会の久米島で開催があるかということ、それについて教育委員会の方で、もし把握しているんだしたらお願いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

全国ホテル研究大会につきましては、たぶん15年か16年に久米島で開催されたと思いますが、今後久米島で再度開催という情報は今のところ自然文化センターからの報告はございません。

○ 議長 山里昌輝

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

3点ほど教育委員会にご質問いたします。

11ページの11節です。修繕費事務局費となっているんですが、これは中学校管理費ではないか。

19節どういうことで補助金が久米島高校にあるということは校長から何らかの要請があったか。学力対策というものを具体的にご説明して下さい。

もう1点、13節委託料なんですけど、これは毎年分かっていることだと思うんですが、その3点をご説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

まず1点目の事務局の修繕費につきましては、仲里中学校の特別教室、職員室が入っている棟の2階のパソコン教室の廊下の天井の剥離がございましたので、主にそこの修繕になっております。残りの差額は学校から要望のある修繕に充てる予定はしております。

久米島高校学力対策の補助金ですが、現在、久米島高校につきましては、図書館司書が本務の先生ではなく、臨時の先生が配置されておまして、この先生、司書なんですけど、夏休み、冬休み、春休みの期間は給与が切れる状況にあります。その期間、図書館を開放して子供達が、そこで進学に向けて、平成20年におきましては1日約23名、今年度は約15名の子供達が、そこを利用して勉強しておりますので、それに対する補助です。

昨年度はPTA会費から賄ったそうなんですけど、今年度はそれを同じような形態にしますとどうしてもPTA活動が停滞するというところで、今回は校長先生より要請がありましたので、今回、予算計上して支援を行おうということでもあります。

委託料につきましては、毎年、見積入札をかけてそれで電気保安協会につきましては、減額してプールの濾過装置の点検業務につきましては、清水小学校の方が金額が当初よりも増えましたので、その分組み替えをして対応しております。

学校への委託料につきましては、今まで報酬でお支払いしておりましたが、公立久米島病院と直接委託契約というふうになっておりますので、それを丸々委託というかたちで組み替えをしています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第29号、平成21年度久米島町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第29号、平成21年度久米島町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。（午前 11時27分）

○ 議長 山里昌輝

再開します。（午前 11時36分）

日程第7 専決処分の承認について（平成20年度久米島町下水道事業特別会計

補正予算（第3号）

○ 議長 山里昌輝

日程第7、承認第1号、専決処分の承認について（平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

承認第1号、専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求める。

平成21年6月24日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目に専決処分書を添付しております。読み上げます。専決第3号、専決処分書、平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

平成21年3月24日

久米島町長 平良朝幸

理由であります。

公債費償還金利子において当初予算計上よりも実質償還額が上回ることになり組み替え補正予算が必要であるが、最終補正予算終了後の対応となったため、専決処分する必要が生じた。以上が理由であります。別紙において予算書を添付しております。ご参照下さい。ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この補正予算は3月24日提出されているんですけど、3月定例議会になぜ提案しなかったのか、金額が小さいからということですか、いつでも専決処分して報告でいいのかというふうに考えているのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

お答えいたします。償還金の納付期限が3月25日でありまして、議会の真っ最中、そして議会の最終日が3月27日ということもありまして、従来でしたら3月議会で専決処分受けるべきですけど時間がなかったために、今日の承認となっております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

最後の方聞き取りにくかったんですけど、24日に提出されているんですけど、会期中で事務的に出来なかったから遅れたということですか。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

議会の最終日が3月27日だったわけです。そして償還金の納付期限が3月25日、2日間しか期限がなかったもんですから、それ以前に専決処分24日に行って、3日しか余裕がな

かったということで、遅れたということで今日の提示になっております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

そういうことであればいいんですけど、やはり会期内に上程されているものですからね、それはちゃんとやるべきじゃないかと思うんです。こういうことになるといつでも金額のわずかな組み替えだけだから、いつでもいいやというふうな議会軽視とも捉えられがちなんですよね。そういうことがないように注意してほしい。

○ 議長 山里昌輝

続きまして、4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

今と同じことなんですけど、地方自治法の専決処分第179条というのを、ぜひ守ってほしいと、そうでなければ予めこういうことがありますが、これは日にちいつ頃承認事案として提出しますからということで説明すれば、通ると思いますが、やはり今の状態では、全部決まってからすべて承認して下さいというようなかたちはいかんじゃないかということなんです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの件につきましては、先ほど幸地議員からもご指摘があったとおり、もっと早く予算の状況を職員が把握していればこういうことにはならないということでもありますので、そこらあたり常に特別会計も含めて予算の状況を把握してできるだけ当然議会の議決を得てということになりますので、こういう

ことがないように指導していきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、承認第1号、専決処分の承認について(平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号))を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第1号、専決処分の承認について(平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号))は、原案のとおり可決されました。

日程第8 専決処分の承認について(平成20年度久米島町一般会計補正予算(第7号))

○ 議長 山里昌輝

日程第8、承認第2号、専決処分の承認について(平成20年度久米島町一般会計補正予算(第7号))を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

承認第2号、専決処分の承認について、地

方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求める。

平成21年6月24日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目をお開き下さい。専決第4号、専決処分書、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第7号）について地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

平成21年3月31日

久米島町長 平良朝幸

理由であります。

地方債事業メニューの変更に伴い、起債事業間での組み替え及び起債限度額の変更が生じたため、専決する必要が生じたためであります。別紙において予算書を添付しております。ご参照下さい。ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑なし認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、承認第2号、専決処分の承認について（平成20年度久米島町一般会計補正予算（第7号））を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第2号、専決処分の承認について（平成20年度久米島町一般会計補正予算（第7号））は、原案のとおり可決されました。

日程第9 専決処分の承認について（平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第4号））

○ 議長 山里昌輝

日程第9、承認第3号、専決処分の承認について（平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

承認第3号、専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求める。

平成21年6月24日提出

久米島町長 平良朝幸

2ページ目をお開き下さい。専決第5号、専決処分書、平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第4号）について地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

平成21年3月31日

久米島町長 平良朝幸

理由であります。

療養給付費において、支払い見込額より、国保連合会からの請求額が超過しており、予

算不足にあたるため、専決する必要が生じたためであります。次ページより予算書を添付しております。ご参照下さい。ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑なし認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、承認第3号、専決処分の承認について（平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第4号））を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第3号、専決処分の承認について（平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第4号））は、原案のとおり可決されました。

日程第10 専決処分の承認について（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○ 議長 山里昌輝

日程第10、承認第4号、専決処分の承認について（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

承認第4号、専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求める。

平成21年6月24日提出

久米島町長 平良朝幸

2ページ目をお開き下さい。専決第6号、専決処分書、地方税法の改正に伴い、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正するため地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないため、別紙のとおり専決処分する。

平成21年4月1日

久米島町長 平良朝幸

専決処分理由であります。

地方税法の改正に伴い、関連規定の整備をする必要がある。次ページより改正内容の改正前、改正後を示しております。下線部分が今回の改正内容となります。ご参照下さい。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑なし認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、承認第4号、専決処分の承認に

について（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第4号、専決処分の承認について（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）

○ 議長 山里昌輝

日程第11、承認第6号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

承認第6号、専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求める。

平成21年6月24日提出

久米島町長 平良朝幸

2ページ目をお開き下さい。専決第8号、専決処分書、地方税法等の一部を改正する法律施行に伴い、久米島町税条例の一部を改正するため地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

平成21年4月1日

久米島町長 平良朝幸

理由であります。

地方税法等の一部を改正する法律の改正に伴い、関連規定を整備をする必要があるためであります。次のページより新旧対照表、現行改正案を明記しております。下線部分が今回の改正内容となります。ご参照下さい。ご審議よろしくお願いいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

対照表見て、ぜんぜん分かりません。概要だけ、要点だけ説明してもらえますか。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

税条例に関して、今年に限って町税に係る条例改正に限っては住宅、土地の税制に関して、個人住民税における住宅ローン控除の創設がありまして、対象としまして平成21年から25年までに、新しく住宅ローンの控除が創設されます。不動産取得税の特別措置として、21年から23年まで延長されます。住宅、土地に係る税率の特別措置の3年間の延長ですね。今まで特例措置とかが20年で切れる予定だったんですけど、それが21年から23年までとか、特例措置の延長部分が今年に限りは大きな部分であります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

新しく導入されたのはローンが控除対象に

なるということですか。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

所得税の住宅ローン控除に関して去年まで所得税から引ききれなかった分を住民税の方から引くようになっていたんですけど、これが21年度から25年までの入居者に限っては、また新しく創設されました住宅ローン特別控除の創設ということで、その入居者に限っては所得税の住宅ローン控除が、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除について、所得税における最高9万7千500円を限度に控除していきます。給与支払報告書について必要な改正を行い市町村に対する申告は不要になります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、承認第6号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、承認第6号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

日程第12 平成20年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○ 議長 山里昌輝

日程第12、報告第4号、平成20年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

報告第4号、平成20年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について地方自治法施行令第146条第2項の規定により、下記のとおり平成20年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書を報告します。

平成20年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書。大枠の中にそれぞれ明記しておりますが、読み上げたいと思います。

2款総務費、総務管理費生活支援定額給付事業、これが当初予算で1億4千953万9千円の内、翌年度への繰越が1億4千677万3千円となります。

2款総務費、1項総務管理費、地域活性化生活対策事業、当初予算で1億9千502万円の内、繰越額が1億9千502万円同額になります。

3段目の民生費社会福祉費高齢者医療制度円滑運営事業システム改修委託費、これが予算119万7千円に対して繰越額が同じく119万7千円となります。

3款民生費、2項児童福祉費、子育て応援特別手当事業、予算が1千9万1千円に対し、繰越額が521万5千円となります。

4款衛生費、2項清掃費、循環型社会形成推進交付金事業、予算が7千458万9千円に対して繰越額が7千11万3千円となります。

6 款農林水産業費、1 項農業費地域用水環境整備統合補助事業、予算が2千196万円に対し、繰越額が1千834万7千円となります。

7 款商工費、1 項商工費、町営バス車両整備事業、予算が1千130万円、同じく繰越額が1千130万円となります。

最後の8 款土木費、2 項道路橋梁費、海洋深層水管の敷設事業、予算が5千678万4千円、同額の5千678万4千円が繰越額となります。

合計で繰越額が5億564万9千円となります。

平成21年6月24日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これで平成20年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての報告を終わります。

日程第13 教育委員会委員の任命について

○ 議長 山里昌輝

日程第13、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

同意第1号、教育委員会委員の任命について、下記のことを教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する

法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住所 久米島町字山里76番地

氏名 吉本せつ子

生年月日 昭和22年9月3日

平成21年6月24日

久米島町長 平良朝幸

提案理由

教育委員の嘉味元ミツ子氏が平成21年7月9日付けで任期満了するのでその後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

よろしくご審議お願いします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

同意案件、人事に介入をしたくありませんが、この推薦されている方もたいへん適任者だと思っています。これまで美崎地区から嘉味元ミツ子先生がおりましたが、永年ずっと美崎校区から委員が出ておりましたが、本件の推薦に伴って美崎校区は教育委員がいなくなります。地域性を考えてやるべきだと思いますがどう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

私たち教育委員は5名おまして、嘉味元委員長それぞれ地域性ということでこれまで

やってきたわけなんです、島にいる人材、これにつきましては教育関係の方からお1人、そして文化財関係の方からお1人、そしてまた保護者としての位置づけから1人、農業分野ということで、それぞれ皆さん頑張っているわけなんです、地域行政を考えた場合にはどうしても人材がいないようなことがあります。そういったこともございまして、今回は嘉味元ミツ子先生の後任ということで教員を退職された方、もしくは地域の方で貢献されている方ということで吉本せつ子さんを町長の方が推薦されたわけですが、そういうことにおきまして、地域性を考えた場合にはどうしても地域の方には人材がいないということで、今回の地域からの選出ということになっています。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

教育長の今の説明で理解はしていますが、教育畑から1人ということで、美崎校区に教育畑出身は、人材は多いと思いますが、必ずしも女性じゃないといけないのか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

確かに教員あがりの方はたくさんいます。ただ、それにおきましては国、県においてどうしても女性もそういったかたちで積極的に登用してくれということもございまして、そういった位置づけから今回、女性の教員を退職された方ということでお願いしております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

女性を今年採用していますので、来年また2名の任期満了があらうかと思いますが、それに向けて美崎校区にもしっかりした人材がおります。先ほど教育長は人材がいないとおっしゃいましたが、しっかりした方がおります。役場の教育主事をされた方もおるでしょう。それから学校長をされた方もおるじゃないですか。来年に向けて、ぜひ採用してもらおうよう強く要望します。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私もこのメンバーを教育委員会、今同意を求められている方を含めて、その方々を見てみると、教育現場を十分に体験している人はいないんですね。今まさに久米島高校の園芸科の問題とか、これから非常に厳しくなるであろう教育行政について、そういった現場を経験して、その現場に対してものを言える人が、僕は本当にいるかなと、こういうことで危惧をしております。

今、同意を求められている方はたいへんすばらしい方です。地域の子供達にもいろいろと指導をしている方で、それは認めますけれども、ただ、女性が入ってないからというよりは、その現場に経験があつて現場を知っていると、そういった人をとりあえず配置しておいて、先ほども言ったように来年は1人は任期が来ますので、その時、また考えたいんじゃないかと思っています。

今、やっぱり教育行政というのは厳しいです。そういった面で別に求めた方がいいと、こういうふうに考えています。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

吉本せつ子氏は教育上がりでございます。来年はお1人ということがありました、私と普久原朝光氏2人が退任ということになります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員

○ 4番 宇江原総清議員

吉本せつ子さんは、採用というのは養護教諭採用ですよ。押して言えば学校現場の経験があるものと言えるかもしれませんが、私が言っているのは、その現場を十分に子供達に指導育成した経験の十分にある方を配置したらどうかと。そういった体験した方は1人も入ってないですよ。そういうような観点から再考したらどうかと、こういうような意見です。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

確かに宇江原議員がおっしゃるような教職員ではございませんが、養護教員というのはいろいろ子供達の成長面、そして精神面、今一番子供達に求められていますのが、精神面の大きな要素がございますので、あえてそういった校長とか、教頭を経験された方ではなくて、子供達の精神的な側面から支援をいただくということでの今回要請ということをご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

宇江原議員、本件に関する質疑は既に3回になりましたが会議規則第55条の但し書きの規定によって発言を許します。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

先ほども話ありましたように校長職体験者等もいるので、そういったかたちでの再考はどうかということを行っているわけです。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

次回以降、年次的にそういったかたちで再任等、選任等がございますので、次回以降よろしく願い申し上げたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

引き続き幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

ただいまの質問と同じですけど、今度推薦された吉本せつ子さんは立派な委員ではあると思います。しかし、わざわざ5月26日に全体協議会の中で美崎地区の方が嘉味元先生が辞めますけど、人材が少ないのでどうですかと、旧具志川の方から推薦があるんだけどいいですかという、議員の意見を聞きにきておりましたよね。私はこれは地域性というものを重点においてやった方がいいですよと、強く注文しました。今、実際において旧仲里、美崎も含めてですけど1人ですよ、残りは全部、偏っているんですよ、そういうことで今の説明では女性が、ぜひ1人入りたいということですが、女性を入れるとなると今の方が推薦上がって、美崎地区には人材がいる、宮田議員も言っていました、必ず女性を入れなくてはいけないのかどうか。地域性を見て、男性でもいいから、久米島町としての教育の活性化が図れるのではないかと思われるわけです。真剣に、この地域からぜひ推薦したいんだと、それとぜひ女性じゃなくてはならないかということまでは検討されたのかどう

か。お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

女性登用につきましては、国、県の方から積極的に女性、もしくは保護者という方を求められています。そういったこともございまして、前回の全体協議会の中でもあえて議員の皆さんには地域性ではなくて、ぜひ、島からのそういった人材をとということをお願い申し上げました。いろいろ吉本せつ子氏に至るまでには何名かの方にはお話申し上げたわけなんですけど、お断りがございまして、吉本せつ子氏につきましては、3番目ということでお願いをして承諾をいただいたわけなんですけども、それまでに至る過程については、旧仲里側の方にも声を掛けたんですが、承諾を得られなかったという状況もございまして。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 12時15分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 12時20分)

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

説明は分かります。私が言ったのは、必ず女性を登用しなさいという県の指導もあったと思うんですけど、しかし、地域の教育の活性化からすると地域性というのはよく見ないといけないんじゃないかと思えます。必ず県の方からそういう指導があったからということじゃなくして、女性というものは原則論ですよ。しかし地域の特性、いろいろとあるわけです。現地に合わせたやり方が本当の行政のやり方じゃないかと思うんですよ。そういう面から私は再考した方がいいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

前回の全体協議会の中でもいろいろご説明申し上げまして、本日もそういったかたちでのご説明なんですけれども、これにつきましては町長、いろんな方々の意見を踏まえて、次回の教育委員の選任にあたりましてはいろいろ配慮していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 12時23分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 12時29分)

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

教育委員につきましては、今まで議員の皆さんのご意見も踏まえて教育長からお話がありましたが、今回については女性の登用を優先にしたというお話がありました。任用期間が次々教育委員ありますので、次回に向けて地域性とかいろんなものを考慮して選任していきたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

質問ではございません。私先ほどやりとり聞いてちょっと疑問だなと思っているんです。教育長というのは教育委員の互選によって決まるわけですよ。今日のこの同意を提案しているのは町長ですよ、任命者も町長ですよ。そうすると質問に対しての応答は町長ではないかと私は思うんです。それは来年のために実は言ってます。来年、2人の方が任期になります。その方の説明を本人がやるかたちにな

るんですよ。仮に上がってきたらね。そのへん町長どうですか、あるいは教育長、私は町長じゃないかと思うんだが…。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの喜久里議員のご質問でございますが、人事の提案権は町長にございます。ただ、現実的な事案の調整事務というのは教育委員会の事務局の方で進めておりまして、細かい部分は事務局の方で担っておりますので、それを町長を補佐する立場で教育委員会の事務局の方から答弁をやってもらっています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

仮にそうなりますと本人は提案されて本人が説明することになりますよ、それを心配しているんですよ。

それとも教育委員長を連れてきて説明させるんですか。1年単位で任期任期が来ますから、当然それが回ってくるんですよ。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

教育委員の中で当事者が出席するのは教育長のみでございます。教育長の人事案件の場合は本人は出席できないことになってますので、本人の件に関しては答弁することはできないということになります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

4番宇江原総清議員

○ 4番 宇江原総清議員

この件については再考した方がいいと。この吉本せつ子さんについては、人材も非常にいいとは思いますが、現場を十分に知っている該当者もいるということで、そういうようなかたちで私は反対を申し上げますということです。

○ 議長 山里昌輝

次に議案に賛成者の発言を許します。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

同意第1号教育委員会委員の任命について賛成の立場で討論します。

先だっの全員協議会において、教育長からの説明がありました。これまでは地域性を配慮した人選で来られましたが、合併して数年が経ちまして、今回、美崎地区から選任された嘉味元ミツ子氏が任期満了で退職されるということで、その後任として女性の登用を考慮しながら人選してきたわけですが、その中で地域美崎地区からはなかなか選出できなくて、今回の人選となったものと思われま。

略歴書を見ますと、これまで吉本せつ子氏は長年養護教諭として勤めてまいりました。そして、その数年前から学校で早朝の空手の稽古を指導したり、ヨガ教室を開催したりしています。皆さんご存じではないかと思いますが、去年の12月に小学校低学年の部で沖縄県で優勝しています。非常に輝かしい実績を残したことがあまり久米島でも知られてない部分があります。

それから先だって、5月21日に、このようなチラシを配付して、「世界で一番やさしい久米島成長セミナー」という親子のセミナーを開催しています。これは宮里まち子先生を招聘して吉本せつ子氏が主となって呼び掛けをして、このようなセミナーを開催しています。このようにして、私はこれまで、教育の島であった久米島が最近の学力低下、これまでの教育退職者に対して、たいへん失礼ではありますが、皆さまの退職してからの皆さまのボランティアの活動をしてほしいということを要望してきました。

そういった中で吉本せつ子氏はこれまでいろんな地域の活動をやっておりますし、これからは教育行政に非常に貢献してくれるものと期待したいと思います。それで私は本案に賛成するものであります。

○ 議長 山里昌輝

他に討論はありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員。

同意第1号、この案件について賛成する立場で一言申し上げます。

もちろんのこと、全協の中で教育長は地域性に人材がいなければ地域性は別にしてもいいんじゃないかということで、それは私も理解しております。そういった中で女性登用を県からの指導もあったということで、吉本せつ子氏については問題点はありませんが、次年度に向けて、やはり人材は美崎地域にもおりますから、しっかりとしてそのへんを勘案しながら次年度の人事をやってもらいたいと強く要望して賛成します。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから、同意第1号教育委員会委員の任命についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

しっかり挙げてください。

賛成挙手多数です。従って、同意第1号教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第14 久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○ 議長 山里昌輝

日程第14、同意第2号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

同意第2号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について、下記のものを久米島町固定資産評価審査委員会に選任したいので議会の同意を求める。

記

住所 久米島町字儀間53番地

氏名 高江洲一雄

生年月日 昭和21年3月22日生

平成21年6月24日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。久米島町固定資産評価審査委員会委員の平良正敏氏が平成21年6月30日付けで任期満了になるのに伴い高江洲一雄氏を選任するため、議会の同意を得る必

要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

2枚目に略歴書を添付しております。ご審議よろしくをお願いします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

固定資産、この案件に反対ではないんですが、執行部に聞きます。固定資産評価委員というのは県道拡幅とか、町道拡幅とかやる場合に、これの評価をする職務ですか。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

ただいまのご質問なんですけど、この固定資産評価委員というのは固定資産の評価に対して納税者から疑義があった場合に文書等で出してもらって、その疑義に対して審議する委員会であります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

物件補償の査定を評価するとか、そういうものではないわけですね。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑がありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、同意第2号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、同意第2号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

会議を閉じます。6月24日から始まりました平成21年第3回久米島町議会定例会は予定されていましたが全議案が議員各位並びに執行部のご強力により無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて、平成21年第3回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前 12時38分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号5番） 山城宗太郎

署名議員（議席番号6番） 仲村昌慧